

議 事 日 程 (第4号)

令和3年12月2日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 18番 | 二橋 | 益良 |
| | 2. 7番 | 土屋 | 和幸 |
| | 3. 11番 | 吉田 | 建二 |
| | 4. 16番 | 中村 | 博行 |
| | 5. 5番 | 福永 | 桂子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 二橋益良君、2番 土屋和幸君、3番 吉田建二君、4番 中村博行君、5番 福永桂子さんと決定いたします。

なお、中村博行君から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（馬場 衛） 初めに、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。一般質問は3日間ありますが、本日が最終日ということでございまして、その先頭を切ってまず質問をさせていただきたいと思っております。

事務事業評価は湖西市のあるべき姿である総合計画の推進、進捗状況の確認について指標と評価によって表す唯一の指標であると考えております。毎年公表される事務事業評価の検証を繰り返すことによって、今後の社会情勢に対応した持続可能な湖西市づくりに発展していかなければなりません。また、的確な事務事業評価によって、市民の負託に応えていくための行政運営の羅針盤とも言えるわけでございます。よく、自治体間競争と言われがちでございますが、湖西市のあるべき姿を実現するには、現在の市の姿を市民目線で自ら評価し、問題点、課題を

いかに改善し、目標を見据えた持続可能なまちづくりを推進していくことであると思っております。

現在の評価は、行政側に立った自己評価にすぎません。評価方法と問題点、課題に対する改善、改革を伴ってこそ本物の指標であると思っております。次期事務事業評価の改善に向けたお考えをお聞きしたいと思っております。

質問の目的。第6次総合計画推進を達成する事務事業評価の改善に向け、持続可能な湖西市づくりを目指すために以下の質問を行います。

まず第1点目、事務事業評価の位置づけをどのようにお考えか、お聞きしたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 企画部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

事務事業評価は所管部署において事業の目的を再認識し、その事業効果を把握し、必要性・効率性・有効性の観点から事業を見直し、改善していくことを目的に毎年実施しております。

限りある財源を効率的かつ効果的に活用していくため、事務事業評価はPDCAサイクルの流れを日常業務の中に取り入れる行財政改革の基盤であるというふう位置づけております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） まさにそのとおりではないかなと思っております。しかしながら、この事務事業評価の正確な表し方というか、正確というか要するに目的にかなうような事務事業評価が一番大切じゃないかなと思っております。

いずれにいたしましても、この事務事業評価によって行政はその方向性を向いていくんですけども、いかんせん、この事務事業評価の事業というのは種別でも、事業評価のできるものあるいはそうでないものも多少あるかも分かりません。そうした事務事業評価の特に行政側が対象としているものは、74事業あると言われておりますが、その種別をどういうふう仕分けているのか、少し教えていただきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

事務事業評価のほうにつきましては、事業類型というものを幾つかに分けてございます。ソフト事業であるとか法定事業、それからハード事業とか施設管理、内部管理というような仕分をしております。

今回の評価の対象としているものにつきましてはソフト事業、これは市が自主的に実施する事業でございまして、そのほかの法定事業とかそういったものに当たらないものになります。

それから法定事業につきましては、これは法律でやらなければいけないということで、これは必要性が必ずあるわけで、効率が悪くてもやらなければいけないというのがあります、これは対象外にしております。法定事業の中でも市の判断でできる裁量分で入れ込むことができるものについては、評価対象とさせていただいております。

それからハード事業、これは例えば浜名湖西岸土地区画整理事業のようなもの、それから大倉戸茶屋松線のようなもので、湖西市としても進めていくということが決定しているようなものについては対象外とさせていただいております。

それから施設管理、これも維持管理経費等、施設なんかの維持管理経費とか道路、水路、公園などの維持管理、公用車の維持管理も含むものでございますが、これは固定的な必要な経費だということでこれも対象外とさせていただいております。

それから内部の管理、事務的なものです。市民サービスを伴わないようなもの、これについても対象外とさせていただくということで、分類としては7つの分類にして評価をさせていただいております。そのうち、2つを評価の対象としているということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そういう種別の仕方もしかたかなと思いますけども、特に市民サービスの観点から考えると、施設管理なんかも当然市民サービスに直結していくんじゃないかなと思うんですけども、こういう市民サービスと行政外の事務事業と本来は分けるべきじゃないかなと思いますけども、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 今回、総合計画が今年度から新たなものがスタートしたということで、昨年の評価をこの事務事業評価でやったわけなんです、私も今年度はこちらへ来て確認して、評価対象にしてないものであっても、今御指摘あったように評価をしたほうがいいものもあるんじゃないかということも感じているところありますので、少し来年度に向けて、前の議会のほうの委員会のほうでも少し御指摘をいただきましたが、少し見直しをしたいなということは考えております。評価対象を増やすほうがいいのか、表現の仕方を変えたほうがいいのかということも併せて、少し前向きに来年に向けて修正をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 見直したほうが、当然見直すべきだと思いますけども、中には評価表に必要性とか妥当性は最終的な結果なんだけども、途中の成果とか指標が表記してないものがたくさんあるわけですが、この表記してないものについてはどのようにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

全てではないんですが、先ほど御指摘いただいた施設の管理の部分とかそういったところもやっぴかなければいけない、施設の維持管理をやっぴかなければいけないのは当たり前のことなんです、ある程度、目標を持ってやるっていう意味では、今回のやつについては黒塗りになって評価はしませんよというようなところもあるものですから、そちらについても目標を持ってやっぴっていくというほうが、例えば経費節減をしなければいけないということで、そういった指標を持ってやるということも必要だろうということも考えておりますので、それも併せて少し改善をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ぜひそういう方向性をもってお願いしたいと思います。

それでは2番目に行きますけど。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 総合計画の行政経営で、「市民目線での施策の評価を行う」と、こういうことをうたっているわけですが、事務事業評価における評価について、例えば一つの手法としては市民意識調査等々と思いますので、やはり市民目線の評価が非常に重要なと思います。そうした意味で、市民意識調査との連携というか連動はどのようにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

事務事業評価の中には、市民意識調査の結果を成果指標としている事業もございます。

例えばでございますが、具体的には畜産振興対策事業におきましては生活の中で悪臭を感じる人の割合というものを成果指標としておりまして、2024年度（令和6年度）には市民意識調査の割合を現在74.9%なんですこれを63.6%まで減らすことを目標というふうに事務事業評価のほうに表現をさせていただいております。

事務事業評価に限らず市民の意見や意向を把握し、市政運営に反映させるということは大変重要であるというふうに認識をしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） せっかく市民意識調査を施行しておるわけですので、こうした中にもなるべく事務事業評価に対する意見聴取、それを求めたほうがよりベターかなとそんなふうに思いますので、今後はそういうような対応もひとつお願いしたいと思います。

議会としても市民を代表する代表権を持っておりますので、今行われております議会活動推進特別委員会において今検討中でございます。何を検討するかというと、各常任委員会に全ての事業を評価するのは非常に困難なことですので、その中でも重要な5つぐらいを選抜しながら、毎年これからもし施行すればやっていくことですので、そこら辺の入替えをしたりなんかすれば、かなりの事業評価を議会ができるんじゃないかなってそんな

想定をしております。これはあくまでもこれからのことですので、そうしたことによってやはり議会と行政が両輪のごとく、市民の負託に応じていくそんな施策が重要なと思います。

そういうことも勘案して、ぜひ市民目線の施策の評価ということを重点に置いてお願いをさせていただきたいと思います。

それでは、3番目の質問に移りますけど。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 令和2年度の未達成項目はいろいろあるわけですが、私どもには一番明確な、すぐに表記が分かるような一覧が出ておりませんが、そうしたお考えはどうですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 事務事業評価は、各事業の必要性・効率性・有効性の観点から事業を見直し、今後の方向性について内部評価をし、この評価結果は個別シートとともに一覧表としてまとめ、公表しております。

事業の未達成項目につきましては、評価結果の一覧表の中では表記しておりませんが、個別シートの事業ごとに成果目標を立て、実績から達成状況が確認できるようにしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 決してこういう卑下した言い方はあれなんですけども、やはりどうしてもこの未達成項目というのは、逆に言えばあんまり表記したくないような傾向があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ未達成のものをやっぱりちゃんと把握しておくということについては一覧が必要ではないかなと思いますので、今後は対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

4番の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 事務事業の妥当性・有効性・効率性をもって適正化あるいは効率化等、そして唯一のマネジメントサイクル、PDCAを推進し、多様化する市民ニーズに対応するには、やはり最後に行き着くところは職員の人材だと考えております。職員の人材育成と意識改革について、どのようにお考

えかお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、これからの行政運営においては職員の人材育成と意識改革が必要不可欠、非常に重要であると認識をしております。

これまで、職員一人一人の能力を高める取組としてはOJT研修や外部講師による研修のほか、自己啓発の促進を基本としてまいりました。しかしながら、重点施策であります土地の利活用、モノづくり人材育成や産業ネットワークの構築など、職住近接を推進させる施策を着実に実行する上では、今まで以上に政策形成能力や問題解決能力、そして何よりも柔軟な対応能力を向上させる必要があり、研修以外の手法も重要であると考えております。

具体的な行動として、現在も積極的に行っております国や県との人事交流、また民間企業などへの職員派遣による資質向上に加え、住民との積極的な対話などを通じてコミュニケーション能力を高めることで、適正な行政運営に必要な人材の育成と意識改革を図ってまいりたいとそのように考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） とかく、人材育成っていうと研修とかそうした方向性に向かっていく傾向があると思います。しかしながら、研修は確かに必要で能力を高める一つの手法ではあると思いますが、いかに能力を発揮するかということができかねないかということが、一番重要なことだと考えております。そのためにも、先ほど部長が言われるようにやはり職員の意識改革、それからいろんな面で柔軟な対応をするような能力が問われるかなと思いますので、今後は人材育成についてはまだまだ手法はいろいろございます。よその先進市なんかをよく見ますと、かなりここには力を入れていると、人材育成に力を入れることは逆に言ったら、行政の前進というか進歩だとうたわれておりますので、今後はぜひそうしたことを考えていただいて、もう少し人材育成には力を入れていただきたいなと思いますけど、実直、部長から見て今の職員の体制をある程度のレベルま

で持っていくということが実際可能かどうか、少し抱負を述べていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 市役所の職員ですと、とかく条例とか法律とか市民の皆様が見えられたときも簡単にできるできない、イエス・ノーという非常に簡潔な表現でお話をするのが非常に多くて、周りから見るとちょっと冷たいような対応が多いと、そういったことも市民の皆様から御指摘を受けます。そういったことに関しましては、連絡会、部長会等で市長のほうからも四角四面な回答はしないようにと、まずは聞く能力、市民の方が何を考えているのかしっかりと聞いて、イエス・ノーという簡単な表現ではなくて適格なアドバイスができるように、例えばノーという返事であっても、相手の方に納得していただけるようにアドバイスを、こういったところに相談したほうがいいんじゃないですかとか、うちのほうで連絡を取ってみますとか、そういった対応に心がけるようにということで、これは再三、職員のほうにも指示をしておりますので、まずは何よりもこれから一番重要なのは聞く能力、傾聴力といえますか、市民の皆さんのお話をしっかりと聞くと、そういった意味では職員には地域の活動とかそういったものにも積極的に参加するようにということで、そういったことを考えながら意識している職員もおりますので、まだまだ職員はこれからしっかりと伸びていくものと私個人としては信じております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それと、もっと重要というか一番の要は、やっぱりスポーツでいうと監督とかコーチ、この行政でいえば部長、課長、管理職、この方たちがやはりそのレベルで人材育成をしていかないと、どこに羅針盤を持っていか分からないような状態になってしまうかなと思いますので、一番重要なのはやはり管理職の意識をまず高揚させて、そしてそのノウハウをもって職員の育成に当たるということをぜひお願いしたいと思います。

それでは、最後になりますけども5番の質問ですけれども、ここの質問をするにはまだまだその前の

段階の前年度の事業評価、そこがまず評価できないところを言っても、令和4年度の予算に反映するといふところまでは行き着かないかなと思いますけども、欲を言って令和4年度の予算編成にぜひ令和3年度の前期の評価指標もここに取り入れたら、もっともっとすばらしい予算が上がるんじゃないかと思えますけども、そこら辺についてはどうですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 議員おっしゃるとおり、令和4年度予算編成において、令和3年度前期の評価指標は必要だということは十分認識しております。しかしながら、事務事業評価には令和3年度前期の9月までの評価指標を反映するということになりまして、公表時期が10月以降というふうになってしましまして、予算編成前に市民の皆様からの意見などを次年度の予算のほうに反映することができにくくなってしまふのかなというふうに思います。

また、公共工事などでは前期に入札ですとか設計などを行って後期に工事を実施するというようなものもございますので、本格実施が後期になるというような事業もございます。令和3年前期の評価指標をそういったことで反映できないというものもございますので、というふうに考えております。

令和4年度予算編成時におきましては、事務事業評価と併せて令和3年度、令和2年の今回の事務事業評価に合わせて令和3年度上半期の実績ですとか評価を踏まえた上で、財政のほうに要求額を算出して財政課とのヒアリングを経て、予算要求をさせていただきます。

今後も限りある財源を効率的・効果的に活用していくため、事務事業評価を活用した予算編成につなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） どうしても現年までのやり方でいきますと、例えば本年が令和3年度とすると令和2年度の評価によって、令和3年度は飛び越えて4年度の予算編成に移ってしまうという大きなギャップがあるわけでございますので、そのギャップを近々の情勢に合わせてやはりやるべきだと思いま

す。

一昨年の評価を一生懸命見ながらやっていたんじゃない、次の予算に反映はなかなか難しいところもございますので、そうした意味でもぜひ、大変かも分かりませんが上半期の指標を出すべきだだと思います。

何におきまして、やはりやらなければ見えない、やることによって当然課題も見えてくる、そうしたものをだんだん繰り返すことによって、熟成したこの行政の運営になっていくかなと思いますので、ぜひこれからもそうした意味で、大変だねっていうような遠目で見るような見方じゃなくて、その中に溶け込んでいくという作業をお願いしたいと思います。

以上で1番目の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次の主題2のほうへ。

○18番（二橋益良） 主題2のほうに移ります。

令和4年度予算編成方針についてということで、例年、予算（案）の概要と予算（案）のポイントを一括して表示されています。現況を細かく言いますと、予算発表するときに同じように予算概要が出て、その前の段階はなかなか私どもにも、あるいは市民にも見えにくいところがあるかと思えます。その予算編成に当たって、編成方針が基本となり予算の編成がなされるのが望ましい考え方だと思います。2年続きのコロナ禍によって、財政の悪化と減退した経済の再生が取れる次年度予算編成と位置づけ、市民一体となった予算執行が例年度以上に求められるものではないかと思えます。

より強固な予算の編成に当たっては、市長の考えを反映させた予算編成方針を市民に公表し、そして行政と市民とが一体となった取組が必要ではないかなと思います。限られた財源をより有効かつ効果的な予算執行につなげるため、市民の理解と協力を深める、これが大事な施策かと考えておりますので、予算編成方針が公表されるべきだと思います。

質問の目的。予算編成方針が公表され、市民の理解と協力が得られた予算編成となるための質問をさせていただきます。

まず1番目の質問よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ

○18番（二橋益良） 予算編成方針はどのようになされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

令和4年度の予算編成基本方針は、第6次湖西市総合計画の実践計画に基づいた5つの戦略ごとに分類し、優先的に取り組むべき重点施策を編成の方針の柱としております。

具体的には、戦略1「安全・安心、医療、福祉」の分野では、津波防災対策、新型コロナウイルス感染症対策、新消防防災センター建設事業など。戦略2「結婚、出産・子育て、教育」では、放課後児童クラブの充実、子ども家庭相談支援拠点の設置、教育施設の長寿命化の推進など。戦略3「産業」では、モノづくり産業の振興、アフターコロナの経済支援、土地活用施策の推進など。戦略4「交流」では、畜産臭気対策、新居弁天地域活用計画の構築、市制50周年記念事業の実施など。そして5つ目の横断的戦略では、カーボンニュートラルの実現に向けた取組やDXの推進を掲げております。

この重点施策につきましては、市長から各部局に対し、次年度の重点施策の方向性等を検討するよう指示があり、現場を所管する各部局は重要と考える施策を部局の方針としてまとめております。そして、この方針を基に、企画政策課、財政課及び担当の各部局とヒアリングを実施した後、最終的に市長と調整の上、決定したものであります。

このように、重点施策を予算編成方針に反映することで、施策と予算の連結をより強固なものにし、施策の実効性を高め、短期的のみならず中長期的な視点を持って、市の持続可能な発展に向け「働くまちから 働いて暮らすまちへ 職住近接」を実現するための予算編成基本方針としております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 予算編成方針というのは庁舎内では必ず編成方針を提示して、しっかり目標を持ってその目標に向かった予算編成が大事なかなと思いますけども、今回少しコロナ禍で随分状況が変わっているんじゃないかなと思います。

本来、予算編成方針の中にもう少しコロナ対策と経済再生、この2点を重点的に遂行すべきだと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 財政当局との各部局がヒアリングを行う中で、当然コロナ、アフターコロナに対する施策、これは非常に力を入れていくべきということで議論しております。

まだ新しく変異株等も報道されておりまして、まだまだ社会情勢が変わってくる可能性が今後もあるもんですから、そこは柔軟にその都度対応していくことも必要だと考えております。

今回、来年度の施策の中にもその辺のことは十分盛り込まれておるといふふうに考えておりますので、もしも今後さらに社会情勢が変わった折には、柔軟にその辺は予算編成のほうも対応していきたいと考えております。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そのための、私どもは前段でお話をしたとおり、やはり行政と市民が一体となって、特に市民の理解がやはり一番必要だなと思います。行政側が目標を持ったら、その目標は市民の目標だと思って遂行すべきだなと思いますが、この予算編成方針、今は公表されていませんが今後は公表すべきなのかどうか、そこら辺の検討はどうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えします。

他市の状況等もその辺確認をさせていただきました。近隣市においても予算編成の基本方針、そういったものを公表している市がございました。そういったことで、次年度以降、近隣市の公表の内容とかまた公表する時期、そういったものを検討する中で本市においても基本方針は公表していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 公表することによって市民の関心が高くなり、逆に市民の理解が得られれば幸いかなと思いますので、今後は公表に向けてひとつ前進していただきたいと思います。

2番の質問に移りますけど。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 各事業の予算要求額は、何を基本として行っているのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 各部局における予算要求は、総合計画の実践計画を軸とした予算編成基本方針に基づき、社会経済情勢や市民ニーズを的確に把握した上で、事業の重要度、それから優先度、そういったものを総合的に判断して、各部局が主体性を持って事業ごとの予算を積み上げたものとなっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 各部局によって、それぞれやはり思いが違うと思うんです。それを、予算編成方針の基本計画について十分な理解が得られていれば、その方向に向いていくわけでございますけれどもここが重要なところでございまして、やはり各部局にその方向性をちゃんと周知させ、見据えた上での予算編成が一番の求められる予算かなと思いますけれども、そうした施策について総務部長はどんなふうにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 先ほどの予算編成基本方針でございますが、これは本市の場合、現在はまだ職員向け、職員に対してこのような方向性で予算を立てるよという部分で周知をしております。

それと併せて、副市長を中心として予算編成の説明会等も毎年実施しております。そちらのほうの説明には、それぞれの全ての課から予算の中心となる人物を集めて、事細かに方針とか重点事業とか、その辺は副市長のほうからもしっかりと説明をして、それに沿った形で各部局は対応するよというよことで、指示のほうは徹底しております。

今後はさらにその辺が充実するように、周知できるように今後も努力をしてみたいとそのよに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） やはりこうした特に一番重要な予算の要求については、そうした周知が必要だということと、全庁的にしっかりと把握し、そして行政

側の要になるのはやっぱり副市長さんだと考えておりますけれども、ぜひ副市長を中心に総務部がその補佐をしながら遂行していくという方向に考えていくべきかなと思います。

それでは3番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 例えば、先ほどの方針の中で予算要求額が出てくるわけでございますけれども、その予算要求額の調整というのはどのように行っているかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えいたします。

予算要求額の調整は、次年度に見込まれる一般財源の予算枠を、あらかじめ各部局に配分する枠配分方式を採用しております。

具体的に申し上げますと、経常的経費については前年度当初予算の一般財源額を基に、次年度以降、通年化する事業費を加算し、前年度までの臨時的な事業費等を減額した額を基本額としています。また、投資的経費や年度によって変動が大きい事業費などは別枠とし、この額を加算した額を基準額として各部局に提示してございます。その後、各部局から提出された要求書を基に、各部課長のヒアリングや担当者との詳細なヒアリングを幾度となく実施し、事業内容や要求額の根拠等を、金額の大小にかかわらず全て確認をしていきます。そして財政課による予算査定案を作成し、総務部長査定を経て市長、副市長の査定を実施した上で、最終予算案をまとめていくやり方になっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この予算要求枠というのは、どうしても一番頭の痛いところで、大体湖西市でいうと20%ぐらいはプラスになっているという状況があるというふうに聞いておりますが、大事なことはこの予算編成方針がしっかり定まっていれば、これは特化した事業、これは今年度は少し縮小していくかとかこういう精査と、あとは優先順位が大体出てくるわけでございますけれども、どうも総花的に例えば10%削減とかっていうような形を取りますと、せっかくの予算編成方針の目的と多少のずれが出てくる

かなと思いますので、総花的な予算要求の減額は避けたほうが良いとそんなふうに思いますので、やはりそこら辺はしっかりと方針に定まったものを編成していくと、そこに何かあるかという予算編成方針というのは一番の要っていうか重要な位置にあるということでございますので、これから調整についてはしっかりと、例年になく来年度の予算はそうしたため張りがあるって、ちゃんとした精査ができていって、そういうものを見せていただければと思いますので、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 4番ですけども、予算案は市民指標をどう反映したものになっているかということで、先ほどの1番目の質問でもさせていただいたとおり、この市民指標、一つは市民意識調査とかそのもろもろに代わっていくんじゃないかと思いますが、市民指標をどう反映するかということでお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） お答えいたします。

総合計画において、市民意識調査で得られた回答の割合の数値を施策の成果指標としている項目が幾つかございます。例えばその一例を申し上げますと、「結婚、出産・子育て」の項目では、子育て世代にとって住みやすいまちの満足度について、市民意識調査で「そう思う」や「まあまあそう思う」と回答した人の割合を上げることを成果指標としております。

このように、市民意識調査の満足度等を成果指標としている項目の中で、市民の満足度が低いものについては、市の施策の中でも優先度が高く、早急に取り組まなければならないものとして考えております。

先ほど答弁させていただきましたとおり、令和4年度予算編成基本方針の重点施策の戦略2では、放課後児童クラブの充実や子ども家庭総合支援拠点の設置を掲げているように、市民指標を反映した形で予算案をまとめていく予定でございます。

また、現場を所管する各部局が自治会や市民の皆

様からの要望を予算要求しているものもあり、こうした事業につきましても市全体の事業の優先度などを考慮した上で、予算案に反映していければと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 例えば意識調査でどういう傾向にあるかということは、一番の羅針盤じゃないかなと思いますけども、私はそういう見方じゃなくて一つこういう見方もあるかなと思うのは、例えば意識調査には満足、どちらかといえばまあまあ満足、不満足、回答なしとこういう分類で多分大きく分けるとそういうふうに出てくるんですけども、私が一番意識したいのは不満足というところが何かと、この不満足が何かというところをやはり満足に変えていく施策のほうが一番効果があるかなと思いますので、評価が高いよ、まあまあまで入れると80%出したら十分だなと思っただけじゃないと思うんです。そこには5%なり不満足と、何が不満足かというその原因をつかむことが市民意識の反映につながっていくかなと思いますので、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

最後になりますが、5番の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 持続可能な湖西市づくりにしていくためには、社会情勢を的確に捉え、厳しい財政運営を遂行するためにも予算編成方針をしっかりと定め、予算方針を基に予算編成を行い、予算執行の評価をするというこうしたサイクル、こういう回し方というか回すことが一番目的に到達する近道かなと思いますので、そうしたサイクルを回すことというのは、行政としてはどんなお考えかお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 議員がおっしゃるとおり、予算編成においては事務事業を評価し、評価結果に基づき事業の見直しを行うとともに、優先的に取り組む重点施策の方向性を示した予算編成基本方針を定め、予算編成を進めていくことが重要であると考えております。

具体的には、事務事業評価では前年度に実施した

事務事業を評価、及び当該年度を含めた今後の計画を確認しています。また、次年度の予算編成に向けてのヒアリングでは、事務事業の評価結果、重点施策の決定を踏まえ、既存事業の見直し状況や新規・拡充する事業について確認をしております。

こうした過程を経て、直近の社会経済情勢を考慮した予算編成基本方針を策定し、この方針の下、予算編成を行っているところです。また、予算執行の評価という面では、当該事務事業を評価のほか、予算査定においても前年度の決算額や当該年度の予算執行状況を確認しているところでございます。

このように、事務事業評価から事業の見直し、重点施策の決定、予算編成基本方針の策定、予算執行の評価までのサイクルを十分に機能させて、予算編成を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうしたものの確認をするためにも、やはり予算編成方針というのは公表すべきだなと思います。

本年度、予算の編成にかかっているわけですが、今年度も先ほど口頭ではおっしゃりましたが、予算編成方針という一つの覧として提示したものがあのかどうか、再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（鈴木 徹） 今年、一応先ほど言った職員向けといいますか予算編成の方針として示した内容でございますが、まず次年度に優先的に取り組むべき重点施策をしっかりと考えなさいと。また、予算編成の視点、留意点として事務事業の見直しや予算の積算の精度をしっかりと向上させていくように。また、予算編成方法として枠配分方式の基準額の考え方をしっかりとまとめていきなさいと、そういったことをしっかりと周知して、予算編成のほうを今年度は策定しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうするとやはり一番必要なのは、せめて議会側に予算編成方針を提示していただきたいなとそんなように思います。この場で申す

のもあれなんですけども、平成4年度の予算編成方針、これっていうのは提示することできるでしょうか、市長にお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

予算編成方針は僕は今まで、この質問をいただいて公表していないということを知ったので、全然幾らでも公表できると思っていますので。一部テクニカルなものとかそういうものがあって、そこまで公表すべきかどうかっていうのはあると思いますけれども、予算編成方針そのものは別に昔のものというか、少なくとも僕がやっているものに関しては幾らでも公表させていただけるもので、今まで公表しなかったというのは、今回の質問が出て初めて知りましたので、そこはすみませんでした。

あと、あえて言うと今年からサマーレビューのような来年度予算要求に向けてっていうことで、9月だったか10月だったかの予算編成方針の前にサマーレビュー的な来年度の重点施策というのは、各部からも議論をさせていただきましたので、重点施策をつくらせて秋に予算編成方針をつくらせていただきましたので、そういった予算編成というか実態に合わせたさっきおっしゃった事務事業評価とか、それを踏まえたサマーレビューをやって予算編成方針というような予算編成過程の改革も行っていますので、公表は今年に限らず過去のもっていうのであれば幾らでも公表させていただきます。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 餅に例えれば、予算編成方針というのはまずきねで餅をこねる前段の話ですよ。予算案というのは、でき上がった餅を見る。今までは、でき上がった餅を見て今度の予算はこうなんだっていうとこまでしか概要が出てないというのが寂しいかなと思います。本来ならこねるときにどうこねるかというのを市民にもちゃんと公表して、一緒になって考えようよというような体制をぜひお願いしたいと思います。

ぜひ予算編成方針は公表すべきだなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

では、私の質問をこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

次に、7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

私は、湖西市における農業・水産業施策についてをお伺ひいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、湖西市における施策において、農業・水産分野の産業がないがしろにされているのではないかと考えます。農地の荒廃、水産物の価格、水揚げ量の低迷によりまして一次産業から離職されていく話をよく耳にすることがあります。

その対策としては、市はいろいろ手を尽くしておみえなるとは思いますが、いま一つ成果が出ていないように感じるからお伺ひをいたします。

質問の目的。農業及び水産業の振興に邁進していただきたいことからお伺ひいたします。

質問事項ですが1番、県事業であります農業基盤整備事業の進捗状況及び地権者の反応について教えてください。また、この事業に対する市の関わりについてもお伺ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願ひいたします。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

本年度より、運動公園東側吉美地区の、過去に農業構造改善事業によって整備された田を中心に、約50ヘクタールの測量を行っており、併せて該当する土地所有者に対し、アンケート調査を実施する予定です。今後のスケジュールとしましては、令和5年度までに調査を行い、令和6年度に設計、令和7年度に工事に着手するという予定でございます。

地権者の反応については、耕作組合員に対して事業説明を行ったほか、湖西用水土地改良区において、基盤整備を見据えた調査を行う旨通知したところ、否定的な意見はございませんでした。

次に、本事業に対する市の関わりについては、現在実施中の調査に要する費用のうち、湖西用水負担分を全額補助していることに加え、当該地区の担い手との意見交換や耕作組合総会での事業説明等、農業者や県、湖西用水等と連携をし、積極的に協力しているところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。50ヘクタールの内容は全て水田にするのか、それと地権者の負担というのはどの程度あるのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） まず対象とする地目でございますが、水田をベースにします。あと、調査に関する部分の地権者の費用負担につきましては、ゼロという格好で対応していこうとするものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。そうしたことから、非常に基盤整備事業が進捗しますと大型化するし、大変結構なことだと思いますのでよろしくお願ひをいたします。

じゃあ2番目。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○7番（土屋和幸） 2番、農業におけるコロナウイルス感染症の影響はいかがでしょうか。作物によっては価格に対する影響は少ない、逆に言えばコロナウイルス感染症が蔓延することにより、価格が伸びているものもあるように聞いております。しかしながら、燃料代、機材、輸送費、手数料等の値上がり農家の経営を直撃しています。この現状をどのように捉えているかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大して以降、コデマリや牛肉を中心に一時的に売上げの落ち込みはございましたが、豚肉を中心に家庭消費が伸びたことによる価格の高値安定が続いている農畜産物もあるなど、本市の農業における影響は比較的少なかったものと考えてございます。

一方、議員おっしゃるとおり直近の原油価格の高騰によりまして、本市の主な農産物である苺等の施設野菜、コデマリ等の施設花卉への影響が懸念されているところでございます。

また、養豚業におきましても飼料代が為替や輸送費の値上がりにより高騰してきており、売上げが高値安定は継続しているものの、経費の増加が経営を圧迫していると伺っております。

原油価格の高騰は、農業のみならず産業全般や市民生活にとって大きな問題であり、今後の国や県等の動向を注視しながら、農業者をはじめ関係者に対し、必要な対応を取ってまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今おっしゃったように、燃料代その他の値上がりが経営を直撃しているということだったんですけども、そういったことに対して湖西市はどういうふうに考えているかを教えてください、国や県はこっちへ置いておいて。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 具体的な事例のほうが見えてこない面もありますので、そこら辺につきましては情報収集のほうを努めまして、何が対応できるのかということについて農業協同組合、湖西用水、いろいろな関係機関に対しまして対策のほうを併せて練っていくということで考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そうした農家の現状を知るために、情報収集はどのようにされているか教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） まず直近の一番近い団体でございますJAさん等とお話をさせていただくほか、経営指導等、御尽力いただいております西部農林事務所等の中で、情報を共有していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） とびあ浜松農協とお話をされて、西部農林事務所ともお話をされるということな

んですけども、直接の農家との話し合いも進めていただいて、全ての農家というわけではないんですけども、そういった農家の生の声を、JAも西部農林事務所も全ての農家から情報を集めているわけじゃないので、農家の生の声を聞いてそういった行政のやることに反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員おっしゃるとおり、根底には生産されてます農業者の方の御意見のほうをお伺いした上で、いろんな関係団体と協議のほうを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

農業の3番目ですけども、農業の規模拡大についてをお伺いします。

九州地区とかお隣の愛知県では非常に高い補助金があることから、農業が非常に拡大しやすいようですが、県の動きを見ているのではなく湖西市としてはどうしていきたいかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

規模拡大を目指します認定農業者に対する支援として、「産地生産基盤パワーアップ事業」や「強い農業・担い手づくり総合支援事業」等の国の補助制度を紹介し、申請のサポート等を行っております。

また、国・県の補助制度の周知を行うとともに、現在行っています「償還金利子補給制度」を継続し、制度融資を活用した規模拡大を推進してまいります。あわせて、県の補助制度の情報収集を行い、本市の農業者の規模拡大のために活用できるような補助制度があれば、積極的に県と連携し、施行できるような働きかけてまいりたいと思っております。

なお、補助金だけではなく、現在、白須賀地区を中心に行っておりますが、中間管理機構等を介しました事業を活用し、農地の集積・集約等を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今おっしゃったことは、農家

にそういった制度があるという周知はどのようにされているか教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 市の窓口のところで御案内をするほか、JAさんとの事業の紹介、また青年農業者の方々の会合等の中で、こういう事業のほうの御紹介をさせていただいております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そうしますと、そういった会合の折に説明をしてやっているというふうに理解をしてよろしいですね。そうしますと、認定農業者の一部の人は分かるかもしれないですが、そうでない人の理解を深めるということは、耕作放棄地が非常に増えている現状の中で、そういった大規模農家だけを対象にしていくのではなかなか減りにくいというふうに感じるわけなんですけど、ここの質問にも書きましたですけども九州とか愛知県の方は非常に参入しやすい、私が話をした農家の方は、九州並みにやってくればすぐにでも転職しますよという人がいたんですけども、そういう地域のとこと湖西市といますか静岡県といますか、どのくらい制度の内容が違うものか教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員の紹介の中で、九州地区、愛知県という言葉がございましたものですからこちらのほうで調べさせていただいた中では、豪雨等による災害被害、被災農業者に対しまして福岡県や熊本市で8割補助という形のもがございます。8割補助で再建修繕をしていただくというものでございます。そういうようなことの事業実施、あと愛知県のほうにつきましては2分の1補助という類いの事業設定のものでございました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 九州は災害ということで、愛知県は静岡県と違って裕福な県なので、そういった補助があるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 裕福であるかどうかとい

うところで言われても、こちらのほうはお答えしづらいところがございますので、静岡県においても同様の事業程度がございますので、その辺、愛知県とは差がないのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それじゃ静岡県と愛知県はほとんど差がないという部長さんのお考えを、私のほうは承知しておればよろしいということでもいいですね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 一応調べさせていただいた結果としましては、静岡県、愛知県の差は基本的にはございませんでしたので、そのような認識で結構だと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 了解です。

○議長（馬場 衛） ここで、1時間経過しましたので、質問の途中でですけど休憩を取りたいと思います。土屋和幸君、よろしいでしょうか。

○7番（土屋和幸） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開を11時20分とさせていただきます。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

7番 土屋和幸君の一般質問を続けます。4番目の質問からどうぞ。土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 4番目の、浜名湖の水産業は本当に危機的な状況にありますけども、それはアサリをはじめとする水揚げの落ち込みが激しいものですから、市として県・国とタイアップしてかつてのにぎわいを復活していこうという手だてを何か考えていますか。と申しますのも、実は私、環浜名湖の自民党連盟というところに入ってございまして、私と同僚議員の2人で浜名湖の水産業の担当になっておりますので、漁協の組合長さんとか職員とか、アサリの人たちとも話し合う機会が多いものですから多

少の知識はあるつもりですが、そういったことを踏まえて御回答をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

まず、環浜名湖振興議員連盟におかれましては、静岡県等へのアサリ等資源回復への働きかけの御尽力に関しまして、お礼のほうを申し上げさせていただきたいと思います。

さて、浜名漁協鷺津及び新居支所における水揚げ高は、平成28年度は12億3,400万円でしたが、令和2年度は7億2,300万円まで落ち込んでおります。アサリをはじめクルマエビなど、浜名湖の水産物の代名詞だった魚種も年々減少しており、特にアサリは浜名湖全体で平成21年度約6,000トンの漁獲量から減少し、令和2年度は707トンとなり、令和3年度はさらに減少することが予想されております。

本市としましては、静岡県や浜松市、浜名漁協等の関係者と連携し、浜名湖地区水産振興協議会や浜名湖水産資源再生委員会にて、水産資源の回復のためクルマエビの中間育成、放流事業やウナギの放流事業等を実施してまいります。

なお、静岡県では産卵制御技術の開発等の資源増殖方法や竹柵等の設置による漁場の改善の資源管理方法の研究が進められているところであり、今後も水産資源回復のため、関係機関と連携し、強化してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） アサリが取れなくなったり浜名湖の漁業の水揚げが減少していったのは、今年急にということではないはずですが。そういったものが事前に分かりながら、そのまま放置されていた、実際には漁協の人たちの責任なのかもしれないですけども、行政として何か手だてはなかったか、そういう話も初めて聞くのか、その辺だけ教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） この先の答弁の中にも含む話になりますけれども、資源の回復云々というような類いのところから栽培漁業としまして稚魚の放流等の事前の努力のほうはさせていただいてきました。今後も、今年におきましても同じような格好で

放流等を行わせていただいております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういった手だてを今までもやってきたのかもしれないですけども、それが成果として現れていない要因としては何かあるんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 浜名湖の海の中ということにはなってしまうものですから、様々な要因があって成果のほうが見えにくい状況になってるかと思います。プランクトンですとか赤潮ですとかいろいろの要件、またクロダイなどの食害の影響があったりとかというような様々な要因が複合化していることによりまして、成果のほうが見えづらくなっているというふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今部長のほうで成果が見えづらいというよりもないのと一緒なの、というのは漁業から離れていく、職を失う人も結構いるわけです。そういった方々もいるし、貝を掘るには採貝権という権利が要るんですけども、そういった権利を漁協に預けて、またかつてのようになつたらまた掘っていこうというそういう方もいるのは確かなんです。そういったものについて、市は貝が掘れないから仕方がないよね、また貝が掘れるようになったらまた頑張っただけというスタンスというふうに捉えてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 取れるものはでき上がるまで待っててくださいねというよりも、こちらのほうからすれば先ほどもお伝えさせていただきましたとおり、県、浜松市、漁協さん等を通じまして何とか資源のほうの回復ができるような体制のほうを整えていければと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。そういった中で、アサリについては漁場の再生ということをお口で言えば立派な言葉ですが、じゃあどうやってやるんだ、資源保護って言えば立派だけでもそれ

じゃどうやるんだという具体策がなかなか思いつかないというのも確かだと思うんです。ただ、思いつかない中でも何かしら漁業者の皆さんにお声を聞いて、それで何とかしていこうという市の姿勢みたいなものが見られないんですけども、そういうことを実際はやっておみえになる、私が知らないだけでやっておみえになるということですか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先ほどの農業従事者の方にお声を聞くというようなことと同じことになりませうけれども、漁業をなりわいとされている方との接触の度合いは大変申し訳ありません、農業ほどは強くございませんが、漁師さんとかあと街角の中の御意見のほうは聞けることはございますので、そちらのほうの意見を聞いてどのような対策が取れるのか、考えていければと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 組合員の方は雄踏とか舞阪もあるんですけども、2,000人を超える組合員の方が出て、湖西市の場合は新居、鷺津、入出の方がお見えになるので、そういう方の代表の方でもいいので、実際にはどうしたらいいのかね、何かやることあるかねっていうような声がけをしていただきたいと思っております。貝を掘る人らでも湖西市は171人の方がお見えになるはずなんですけども、そこから離れて、8月現在だからそんなに離れてないかもしれないけど、袋網の方が33人、たきや漁の方が42人ということで結構な方がいるので、市の職員もそういったところに出かけていって、何かお互いに知恵を出し合うとか、そういった工夫をしていただきたいなとそんなふうに思います。これについては結構です。

それでは5番目ですけども。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（土屋和幸） ガザミとかエビ放流の成果はどのように認識をされているのか、お尋ねします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 本市の栽培漁業振興事業に活用し、ノコギリガザミの放流を行っているほか、

浜名湖地区水産振興協議会において、クルマエビの中間育成、放流を行うなど、関係機関がそれぞれの立場で水産資源の回復のための尽力をしております。

浜名湖内での中間育成は、水温や天候等による稚エビの成育不良等により、漁獲量が大幅に増加する等の成果までは至っておりませんが、少なからず生存が確認できるサイズまで成長しているエビもございまして、各放流事業等を継続することで知見を積み重ねていくことが重要であると考えております。

引き続き、関係者との連携を密にしまして、浜名湖内の水産資源の回復に尽力していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。それで、関係者というのはどこのことを使うか分かりませんが、実際に漁師さんたちの反応なんかも分かっておれば教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先ほども言いましたように、漁獲量の増加は見込めはおりませんが、何とか漁獲が取れる程度のものについては、魚等に関しましては全くないという状況ではございません、ただいかにせん、おおむね1%程度の稚魚が成育をされていくだろうという見込みでおりますので、そこら辺につきましては今後、期待をさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 1%という本当に微々たるもんだなというように思うわけですけども、そういうふうな中でこの5番はこれで終わります。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、最後の。

○7番（土屋和幸） その6番に関連するんですけども、これは漁協そのものも一生懸命やらなきゃいけない話だし、市も一生懸命やらなきゃいけない話なんですけど、これで漁協の経営で赤字決算が予想されますが、こういうことについて市では何か対応するのかしないのか、それは漁協のことだから自分らで何とかしてよという話になるのか、その辺を教えてください。

○議長（馬場 衛） 6番目の質問ということでい

いですね。

○7番(土屋和幸) はい。それからごめん、組合員の減少をどのように市は考えているかを教えてください。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(山本信治) アサリの著しい不漁をはじめとしました浜名湖内の水産資源の減少により、出漁せず正組合員から準組合員となった漁業者や、脱退し、他の業種に就労した漁業者が令和元年度から増えております。アサリが豊漁だった平成21年度末には、907人いました浜名漁協組合員が令和2年末には702人まで減少しております。

中でも、特に若い漁業者の脱退が多くなっており、浜名湖における漁業の衰退が懸念されていることから、一日でも早い水産資源の回復による収入の確保が急務であると認識しております。

あわせて、お問合せがありました漁協の経営のことに関しましては、内容の実態を見まして相談させていただければというふうに思います。漁協への補助金という形のものは今もありません。また、施設の整備のところで協力することができる分であれば、市のほうからも補助していきたいと考えておりますので、協力できることで何かあるのかということを確認させていただければと思っております。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) ありがとうございます。赤字については補填する仕組みがないということ、施設整備については前向きにやっという理解でよろしいですね。

それと、900人から700人になったというのは、高齢で離れていく方もあるかと思えますけれども、非常に多くの人たちが漁業を諦めていくというのは非常に残念な事態だと思います。そういった意味では、実際に漁師さんらにとってここまでは何とかなるというようなどころまでの放流とかそういったものも、たしか放流と言っても湖西市が出しているのは金額でいうと40万円ぐらいかな、どうですかそれは。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(山本信治) 議員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長(馬場 衛) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) 40万円が多いか少ないかという議論はあるかもしれませんが、それだけで浜名湖に関わる漁師さんたちが何とかやっというって、ここの危機的な状況を何とか脱しないと、浜名湖からは漁師さんがいなくなってしまう。シラス船は何かなくなっていくのかもしれないんですけども、シラス船は湖西市ではそんなにいないと思うので、新居にいますけども、そうするとほとんどの貝を掘るとかそういった方の生活の糧をなくす。といいますのも、よくこの産業はどうかの、あの産業はどうだっている中で、部長さんが話をされたときに一次産業の話は一個も出なかったですもんね。そういうのも考えると、湖西市はそういう一次産業についてこっちへ置いているのかなという感じを受けるんですけども、それは湖西市の方針であれば私のほうがああだこうだ言う問題でもないかもしれませんが、そういった漁協を何とか、アサリを何とかしていく努力も頑張ってくださいということで、ひとつよろしくをお願いします。

以上でいいです。終わります。

○議長(馬場 衛) 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。

[11番 吉田建二登壇]

○11番(吉田建二) 11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

1つ目は、市制50周年記念事業の充実に向けてであります。

湖西市は、令和4年の元旦に市制施行50周年を迎えます。令和4年は、1年間を通して市制施行50周年記念事業が展開されることから、意義深い年になるものと思います。

市が10月に報道機関へ発表した資料によりますと、これまで市の発展に尽くされた先人たちの功績をたたえ感謝するとともに、市の魅力と知名度を高め、湖西市で働き、住んでいただく人を増やし、さらなる発展に寄与することを目指して記念事業を計画さ

れたということです。

そこで、計画された多くの事業がその目的を達成し、成果につながるように期待するとともに、事業の一部についてその内容を確認しておきたく質問させていただきます。

質問の目的は、50周年記念事業の充実につなげていきたいというものです。

最初の質問です。記念事業を進めていく核となる事業推進本部はいつ頃組織され、いつ頃から計画作成に取り組を始められたのでしょうか。また、今後それぞれの記念事業が実施されていきますが、その進捗の管理はどのように展開されようとしているのかお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

市では、令和2年5月に発足した庁内プロジェクトチームを皮切りに、市制50周年記念事業につきまして検討を進めてまいりました。

そして、庁内から提案のあった事業について実施計画の策定に着手すべく、本年4月に市制施行50周年記念事業推進本部を立ち上げました。

事業推進本部では、市制施行50周年記念事業の実施計画策定について検討を行い、これまで3回会議を開催いたしました。

記念事業の検討に当たっては、市民へのアイデア募集や中学校、新居・湖西の両高等学校、新居・湖西の両商工会やK S L、J Cなどといった各種団体との意見交換や庁内の関係各課と連携し、事業の企画・調整を進めてまいりました。

その後、本年10月の本部会議におきまして記念事業やP R事業など実施計画を決定し、公表したところでございます。

今後は、各事業の本格実施に向けて内容を充実させ、未来へ継続していけるものになるよう準備を進めるとともに、事業推進本部におきましては進捗管理を主に実施していく予定となっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 大分効率のいい展開だなど、3回開催してもう10月にまとめられたということで、一回一回の会議が非常に充実しておったのかなというように受け止めました。

今後、事業が展開していくことになっていくんですけど、それについては今のところ1か月に1回とかあるいは2か月に1回とかいろいろあるわけですけど、そこら辺のめどというのは大体どのくらいに捉えておられるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） この推進本部につきましては、市長を本部長、副市長を副本部長として各部長で合わせた15名で構成しておるものでございます。

こちらでは中身を議論というよりは、それぞれ中心となって動いておりますのが企画政策課になりますので、企画政策課が全体を仕分して、特別事業等については企画政策課から、そのほかの事業につきましてはそれぞれの所管する課が中心となって動いておりますので、その結果をこの本部会議では報告をして、しっかり動いているかどうかを確認してもらおうということになりますので、こちらのほうは回数を決めているわけじゃございませんが、進捗状況を報告しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解しました。企画政策課が中心になっていくということで理解いたしました。

次に、2番目の質疑をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 庁内プロジェクトチームはいつ頃組織され、どのように活動されようとしていますか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 先ほども答弁でお答えをいたしました。庁内プロジェクトチームにつきましては39歳以下の市の若手職員10名で組織し、市制50周年記念事業の企画・提案をしてもらうということを目的に、令和2年5月に発足いたしました。

プロジェクトチームからは、様々な分野から計35の事業が提案されまして、それらを基に具体化です

とか検討を重ねた結果、今回の特別事業の中にも盛り込んでございます。

今後も各事業の実施に向けて、より詳細な事業計画を作成する中で、意見やアイデアをいただくなど引き続き協力をいただく予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 特に準備のほうに傾注されてきたということで、理解いたします。

じゃあ、3点目をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 市の発展を支えてきた先人への顕彰と感謝を表すためには、どのような記念事業を計画しておるでしょうか、それについてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 記念事業といたしましては、記念式典や今昔写真展、記念パンフレットの作成を予定しております。

記念式典におきましては、市制50周年特別表彰を実施し、これまで湖西市のために活動されてきた各分野の方への表彰を行いたいと考えております。

また、今昔写真展では、写真を通じ先人のこれまでの努力が今の湖西市につながっているということを再認識し、おのおのが先人への感謝を胸に刻む機会、そんなものにしたいと考えております。

そして、記念パンフレットの作成におきましては、郷土の偉人を紹介する特集記事を計画しており、広く功績を紹介してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 特別表彰を行っていくということですけど、表彰は毎年行っているんですけども、特に50年ということからの特色というのとはどこを考慮しておられるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

まだ詳細は決まっていないわけなんですけど、現時点の予定ではございますが、例えばですが通常の表彰規程では少し年数が足りない方ですとか、本来、

続けていけば表彰対象になるんだけど、途中でお役を辞められた方、そんな方も対象に考えたいと思っています。また、ふだんからいろんなところでボランティア活動を通じて市に貢献していただける隠れた方なんかを見つけ出して、今回のこの機会に感謝の意を込めた表彰をというふうにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 特別表彰ということですので、こういうことでその方の功績が顕彰されたんだなというようなことで、非常に効果、市民の皆さんに成果がしっかりと伝わるような工夫をされるようなことを期待していきたいなと思います。

それでは、もう一つの記念事業の目標の一つである市の魅力と知名度を高めるためには、どのようなことを心がけておるでしょうか。言い換えれば、知名度を高めるためにどんなことに重点を置いて取り組んでいるのか、そこら辺についてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 4番目の質問で。

○11番（吉田建二） 4番目の質問です。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 主に心がけていることは、事業の継続性でございます。市の魅力と知名度とは、そのまちのイメージだというふうに考えております。

新たな名物をつくり、将来、地域ブランドなどへの発展も期待される「こさいご当地グルメプロジェクト」ですとかモノづくり産業の発展、将来の人材育成につなげる「『佐吉の郷』スタートアップ支援事業」、「青少年の科学体験への豊橋技術科学大学の参加」など、将来「湖西市にはこれがある」と言ってもらえるような記念事業となるよう心がけております。一過性のイベントにはせず、この市制50周年を契機として次の50年、100年先の未来へ向け、継続・持続可能な発展を目指して、皆さんで盛り上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 事業の継続性ということで、今幾つか挙げていただきました。

次の質問にかかってくるわけですが、今の答弁の中であったですけれども、「佐吉の郷」スタートアップというそんな事業もあるということですが、新しい事業で湖西市の特色づくりというようなこともおっしゃった、言うことは非常に簡単に言えるわけですが、それを実際事業に定着させていくというのは非常に工夫が必要じゃないかなと思うわけですが、その点で、次の5番の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 今回、広報こさいの12月号を見て、市長のコメント欄に記念事業として「佐吉の郷」スタートアップ支援事業というのがありました。初めてこの事業を聞くなというように思っていたわけですが、この事業はどんな内容であるのか、その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

いわゆるスタートアップを含め、市内における創業や新規事業の立ち上げ等を促していくことは、市内経済の新陳代謝向上にもつながることから、非常に重要な施策であると考えております。

そこで、来年の市制50周年に合わせまして、創業等を支援するための事業を充実させるよう、現在検討しております。

具体的には、創業の支援に当たって3つの柱で事業を組み立てようと考えております。

1つ目としまして創業、起業の入り口としてセミナーや講座等による教育的支援を行うとともに、商工会とも連携をしながら、個別相談による伴走型の支援を行っていききたいと考えております。

2つ目として、実際の創業や新規事業開始に当たってのハードルを引き下げるべく、例えば本年度新たに開始しました空き店舗等利活用補助金を拡充することや、新たにクラウドファンディングを活用しまして、資金調達を行う際の支援を行っていききたいと考えております。

3つ目として、積極的にチャレンジを受容するためのフィールドとして、公共スペース等の貸出しなどの環境整備にも取り組んでいききたいと考えており

ます。

具体的な支援策の内容につきましては、今後50周年事業の中でお示ししていきたいと思っておりますが、以上、申し上げました内容をまとめて「佐吉の郷」スタートアップ支援事業として今後継続的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 事業を行いたいという人に対してそれを支援していくと、新しく事業を起こす、創業を応援するという事業ということで理解いたしました。

事業の名称は、そうすれば創業応援ではなく佐吉の郷とした意図、理由はどのようなことでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） モノづくりのための関係から、事業者のための支援というような趣旨を含めまして、郷土の豊田佐吉さんの思いを含めまして、佐吉の郷という形のもの、名前のほうを一緒につけさせていただいた形でスタートアップの支援をしていきたいと。佐吉さんの功績にあやかっていきたいというところの部分を含めまして、そんなイメージで対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 佐吉の発明を目指す、その情熱の心をこちらのほうに引用するというか、反映してそういうふう命名したということで理解いたします。

じゃあ、次の6番目をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 50周年という節目の記念に残ることを意図して計画されたと思われる事業が多くありますけれども、その中から幾つかの事業について、その概要について伺いたいと思います。

4点ほどありますけれども、最初に記念パンフレットの発行はどのような内容のものを予定されていますか、その概要をお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

1つずつお答えするということがよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） はい。

○企画部長（小林勝美） 記念パンフレットについてでございます。

記念パンフレットの発行につきましては、これまでの湖西市の発展を振り返る年表ですとか湖西市の偉人の紹介、それから将来に向けた特集記事を計画しております、5月14日予定しております記念式典に合わせて発行を予定しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） そうすると、湖西市の現状の紹介ということと、あとは特色といえば年表があるということで、50年とかその前からの湖西市の流れというものがあると、そうすると年表が入っているというのが特色というように理解してよろしいですか、あとは市の紹介ということで、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） そのとおりでございまして、年表に加えまして、たくさんは入れられないかもしれないんですが、当然そのときの写真ですとかそういったものも入れてまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） どのくらいのページ数とか、いろいろなものも関係すると思うんですけども、やはり50年を記念にということであれば、できるだけなるほどと思わせるものを掲載していただきたいなということを期待したいと思います。

次に、新キャラクターの誕生ということで、どのようなものを予定されているのか、また新しいキャラクターはどのように活用していこうとされているのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 新キャラクターの誕生についてでございますが、本市のマスコットキャラクター「コーちゃん」に加えまして、今後はDX推進

も進めてるということでもございまして、デジタルコンテンツで使えるような新しいキャラクターというのを募集していきたいと思います。

最初にもお話をしましたが、継続的になる事業、1回のお祭りで終わらせるというよりも継続的に、50年をきっかけにというようなことも考えておりますので、今後はそのデジタルの中で例えばそのキャラクターが湖西市の紹介をするだとか、そんなイメージでできていくといいなというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） DXに対応していく新しいタイプのあれだということで理解いたします。

次に、タイムカプセルの開封ということですが、どのように予定されておりますか、また今後新たに20年後、30年後に向けたタイムカプセルの埋設なんかも考えておられるのですか、この辺についてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） タイムカプセルの開封についてでございます。

これは、市制20周年の際に市役所の前に埋められたタイムカプセルがございます。こちらを、30年のものを50年で開封するという予定になっておりましたので、年度を明けましたらできるだけ早い時期に一度開封をしたいというふうに考えております。

内容物につきましては、例えば5月14日の記念式典の際ですとか、違う場所でも展示をしたいというふうに考えております。

中には、人口当てクイズみたいなものもあったり、その当時、30年後の自分であったり身の回りの方に送る手紙というものが入っております。それが3,000通以上入っているもんですから、その辺を整理して、3,000通あるものが当時郵便番号も5桁だったのが今は7桁になっていたり、住所表示ですとか区画整理によって住所が変わっているということがあるので、その辺の整理をどれだけできるかということはあるんですが、できるだけそこらを整理して、20年の埋設のときに入れてくれた方に返していきたいと、そんなことを考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君、この項まで行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

○11番（吉田建二） 20周年のときのタイムカプセルということでその内容を活用すると、じゃあ今度新たに20年後、30年後に向けたタイムカプセルの埋設というのは今計画の中にイメージされているのか、それは全く今のところ考えておられないのか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 先ほどお答えしなくて申し訳ございません。

実は、市民の皆さんですとか庁内の職員からのアイデア募集の際にはそういった考えもあったわけなんですけど、今回のように郵便番号が変わって発送ができないとかいろんなことがあるものですから、今回は予定をしてございません。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。

じゃあ次のあれになりますので。

○議長（馬場 衛） 「こさいの日」の宣言まで。

○11番（吉田建二） 「こさいの日」の宣言について、ちょっとこれは長くなりそうですけどもいいですか。「こさいの日」の宣言については、どのように予定されておりますか、これについてお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 「こさいの日」の宣言につきましては、5月31日を語呂合わせで「こさいの日」とし、5月14日開催予定の市制施行50周年記念式典において宣言をしたいというふうに考えております。そして令和5年度からは、例年10月に実施しております市の表彰式を5月31日に変更して、その日を湖西市の魅力や資源を積極的に活用し、発信する日となるように検討しております。

この「こさいの日」の詳細、その日に何をやるかまではまだ詰める段階ではあります。そのほか、今回4つほど御質問いただいているんですが、そのほかまだ相手方の都合の関係もありまして、公表ができないプロジェクトやイベントもございますので、こちらの事業につきましても内容が決定次第、広報

等で御案内をしまいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 何々の日とか何々記念日という場合には何か大きな行事などがあり、それを受けて何々の日と決めていくことが一般的だと思います。例えば、東京オリンピックの開会式があった10月10日は体育の日で後にスポーツの日になりましたが、また憲法の施行日が憲法記念日となっております。その他、身近なところでは会社や事業所などが発足した創業記念日だとか設立記念日、また家庭においても卒業記念日や結婚記念日など、何かの出来事があるってその日を記念日にすることが一般的であると言えます。

このような視点から見たときに、「こさいの日」が語呂合わせだけではなぜか私は寂しい感じがいたします。

そこで、なるほどとを感じるような記念になるような催物を考えてみたらどうだろうかと思いますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 議員おっしゃるとおり、こちらでも市制50周年の記念式典をこの5月31日にやれるといいなということで検討もしているわけですが、5月31日が来年については平日になります。ということで、記念式典には子供たちや多くの市民の人にも、コロナ禍でどうなるかというのはあるんですが、できるだけ多くの方たちとともにお祝いしたいということで、土曜日、日曜日どちらかでということで5月14日に変更させていただきました。

おっしゃるとおり、5月31日記念の日だということでやれると一番いいんですが、今回、5月14日の直後ということもあるので、大きなイベントはできないかもしれないんですが、5月31日も何かしらやれるように今考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市民からアイデアを募集して、「こさいの日」を設置していきたいだと、それについてみんなの知恵も欲しいんだよというようなこと

で呼びかけていくことがあれば、それも一つ盛り上がりにつながっていくのかなとも考えられるし、いずれにしてもせつかくそのような日を設けてこれからそれを継続していきたいということであるならば、スタートが僕は大事だと思います。そういう点で、50周年のときにこうやってできたんだねってそういうことが言えるような取組というものが非常に大事じゃないかなと思います。

時間もあれですので、これのところはこれで質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 質問の途中ですが、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

吉田議員の一般質問の続きに先立ちまして、本日の議事日程について議会事務局長から訂正の報告があります。議会事務局長。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 御報告いたします。本日お配りさせていただきました議事日程の中で、一部、表記に誤りがございましたので訂正をお願いいたします。

訂正箇所は、質問順序において、土屋議員の議員番号の表記につきまして、5番を7番に訂正するものでございます。誠に申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

吉田議員の一般質問を続けます。主題1の7番目の質問からお願いいたします。吉田建二君。

○11番（吉田建二） 7番目の質問をいたします。

市民の声を積極的に取り入れるために、行政と市民の代表とが丁寧に協議する市民協働による事業を企画してみたらと考えるが、いかがでしょうかとお

尋ねいたしますけれども、なぜこの質問をするのかというその背景について少しお話をさせていただきます。

50周年事業の中に、20周年記念事業によるタイムカプセルの開封があり、この事業名を目にしたとき、30年前の市制20周年記念事業の幾つかがぱっと思い出されてまいりました。このとき懐かしいなと思うと同時に、私自身も20周年事業の企画には関わっていたこともあって、記念事業の企画に当たっては商工会をはじめ市内の各種団体や多くの事業所、サークルなど幅広い分野の方々に参加してもらった市民協働による事業計画であったということも思い出されました。

今後のことを考え、何かを検討するときにスタートしたときの理念や目的など原点を再認識して、これまで歩んできた実績を振り返ってみることが大事であると言われております。

そこで、少しは参考になるかもしれないと思い、参考情報として20周年事業の立案状況を少し紹介させていただきます。

記念事業は市民と行政とによる企画委員会が前年度の当初に設置され、約1年かけて企画されました。このときの関係者の意識は、20周年で人間なら成年立志の年であり、湖西市も将来に向けて前向きに取り組まれていこうと、積極的なムードがあったように記憶しております。自分が記憶していることを思い出しながら何点か紹介させていただきます。

まずコーちゃんマークですけども、市民に親しま愛されるキャラクターとして公募を行い選定されました。その後、市民に親しみを持たれながら現在に至っております。また、このとき花火大会が計画・実施されました。市内の事業所をはじめ、商店や団体、また個人など広い範囲からの寄附金により開催され、湖西市にとっては今までになかった大規模な花火大会でした。花火の打ち上げ会場は、地理的に湖西市の中心的位置での開催ということの視点から、湖西運動公園が選定されました。

おいでん祭です。市民と行政とで相談、協議して立ち上げたイベントであります。今までの盆踊りは踊って楽しむ人、見て楽しむ人がいたが、大勢の人

が踊って楽しむ参加者総踊りの盆踊りを目指すことになり、キャッチフレーズは「みんな寄っておいでん、踊りにおいでん」ということからおいでん祭という名称になりました。その後、踊りの会場や実施の方法について検討するとき、先進事例として愛知県の豊田市の市民総踊りを参考にしました。まちの市民踊りのビデオ等をお借りし、役員とか関係者みんなでそれを見ながら参考にしました。まちの繁華街の大通りを通行止めにして実施していることから、湖西市でも参考に、鷺津駅前の交差点から鷺津小学校入り口交差点のみのわ通り、小学校入り口交差点から鷺津中学校の校門前、郵便局の前を通り谷上線との交差点で左折して鷺津駅前の交差点までのトライアングルの通りを会場にして踊りました。途中の休憩には花火を打ち上げ、後半は踊りながら鷺津中学校のグラウンドに集結し、それこそ三重、四重、五重の輪になって総踊りをしてにぎわい盛り上がりしました。

4年目には、出店などの場所を確保するために会場を運動公園に移し、市民総踊り、出店の楽しみ、それから休憩時の花火の打ち上げやアトラクションなどでにぎわいました。

その後、しばらくの年数が経過してからひまわり広場の完成などもあり、会場を鷺津駅前に移して現在に至っております。

それから、市制20周年記念映画、発明に生涯をささげた人、豊田佐吉の制作。あわせて、この映画をテレビ放送するというので記念番組を放送し、内容は記念映画をテレビ放送いたしました。

記念映画は株式会社静岡第一テレビから湖西市に提案があり、検討して制作することが決定されました。映画の内容は、佐吉さんの誕生から成功するまでの生涯にわたって活躍された様子を紹介しております。途中、佐吉翁に関わりがあった方々のインタビューや、佐吉翁が残された言葉を教訓として活動している鷺津小学校や、発明クラブの様子が紹介されております。また、制作には大勢の市民の方が協力をされております。記念番組の放送は、市内の複数の事業所がコマーシャルフィルムを制作してスポンサーになって放送してくれました。

なお、放送日については記憶が定かではありませんが、平成4年1月4日頃と7日頃の2日間で、しかも午前と午後、夜と1日3回ぐらいの複数回にわたって放送してくれたと記憶しております。

それから記念図書の発行、郷土の発展に尽くされた先人の遺徳をしのび、これを検証し、感謝を込めて編集し、湖西を引き継いだ人々と題した本を発刊し、市内の全世帯に配布いたしました。本の内容は、郷土の発展に尽力された方々の中から98名の方の功績が掲載されております。

以上が思い出された主な資料ですが、市民と行政との協働による記念事業の企画に取り組んでいただきたいと思っておりますがどうか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 議員御指摘のとおり、本事業の実施に当たりましては市民の声を積極的に取り入れることは必要であり、重要だというふうに考えております。

市では、これまで市民の皆様からアイデアの募集ですとか、湖西、新居の両商工会、K S LやJ Cといった各種団体との意見交換を行ってまいりました。

これらの結果から、市民のアイデアから実施を決定した事業が生まれ、実施計画の中にも盛り込んでおります。

個々のイベントにつきましては、現在、各種団体と、担当課と各種団体であったり企画政策課のほうとであったり、打合せ等、協議は続けております。また一つ、「こさいご当地グルメプロジェクト」というのを計画しておりますが、これについてはいろんな方に入っていていただいて実行委員会方式で実施を予定しております。

今後も50周年を皆様で盛り上げるべく、企業や各団体が行うイベントでの冠称の使用ですとか、市民の皆様からの実施事業への御意見を取り入れることを通じまして、一緒になって事業をつくり上げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 繰り返し申し上げますけども、

市民と行政との協働による記念事業の展開が非常に大事だと思います。

記念事業が円滑に実施されて、大きな成果につながることを期待して、この質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 主題2に、どうぞ。

○11番（吉田建二） 主題の2のほうにお願いいたします。

次に、文化財保護の推進に向けて質問いたします。

湖西市内には数多くの文化財があります。長い歴史を持つ建造物や古文書などのほか、学術上価値の高い歴史資料などの有形文化財や、信仰による年中行事や民俗芸能などの民俗文化財、また旧宅や遺跡などの記念物があります。これらの文化遺産を育み、現代につないできた先人に対して、私たちは感謝するとともに、これを守り、しっかりと将来に受け継いでいくことが重要であると言えます。

そこで、現状を改めて認識し、文化財保護の意識を高め、次世代への着実な継承を促していきたい。そのために、文化財保護の推進を目指して質問いたします。

最初の質問です。行政が取り組む施策としては、文化財の保護や郷土芸能を継承していくという意識を、いかにして多くの市民の人たちに浸透させ高めていくことであると言えると思えます。現在どのような施策に取り組んでおられますか、その点、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

本市では、文化財保護の意識を高めていくために主に4つの取組を行っております。

1つ目がリーフレットや冊子など、文化財への理解を深める資料の提供、2つ目に出前講座など学習機会の提供、3つ目に関所史料館や湖西中学校ふるさと学習室における実際の文化財の鑑賞機会の提供、4つ目に新居宿史跡案内人の会などの文化財関連団体の育成と活動支援でございます。

こうした取組を通しまして、市民が文化財を大切に思い、継承していく意識の醸成を図っています。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今の取組をさらに進めていただきたいと思います。

じゃあ、2番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 今度は、今ある文化財をしっかりと保持していくためには、状況把握というのは非常に大事だと思います。損傷はないだろうか、あるいは何か不具合なところはないだろうか、このような点検等はどのような方法で把握されているのか、どのようにして行っているのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） まず原則といたしまして、文化財は文化財保護法により文化財に滅失や棄損があった場合には、所有者が届出をする義務があるため、届出を基に現状の把握を行っています。

また、それ以外に本市では市内に存在する指定文化財のうち、屋外から目視が可能な文化財、具体的には建造物、史跡、天然記念物については巡回点検を1年に2回、有識者に依頼して実施をしております。その結果の報告を基に、不具合箇所があれば市の担当者が確認に行き、所有者と対応を検討してまいります。

また、県による埋蔵文化財と県指定文化財の巡回調査も1年に2回行われておりまして、不具合がある場合には県から連絡が入り、市の担当者も確認を行い、現状把握するようにしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） この点検をやるときの有識者というのは、何か資格を持っておられる方、それとも一般的に文化財に明るい方、ある程度の関心を持っておられてそこら辺を勉強されている方ということで、特に資格とかそういうものは関係ないのか、その点についていかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 現在、市が依頼しております巡回の調査員につきましては、天然記念物担当の方とそれ以外の文化財担当の方の2名をお願いを

しております。

天然記念物の担当につきましては、市内在住の樹木医の方に依頼をしております。それ以外の担当につきましては、市でかつて文化財行政のほうを担当しておりました市内文化財に精通している方に御依頼をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。

それでは、3点目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） ある建造物等を市の指定文化財として新規で指定していく場合、一般的な手順はどんな具合になりますか、その点についてお伺いいたします。ちょっとメモを取りたいと思いますので、答弁は手続の順序に沿って少しゆっくりめに答弁をいただけたらとお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） では、お答えをいたします。

文化財を指定するためには、まず価値を調査する必要がございます。建造物の場合には市にとって歴史的、または学術上価値の高いものであることが指定の要件となります。各時代の建築的技法によって建てられた建造物のうち、意匠的・技術的に優秀であることや、建築の流派や地方的特色が顕著であることなどが調査を実施する上で重要な検討要素となります。その後、図面等を作成しまして有識者等により調査を行ってまいります。

文化財調査を経た後、事務手続といたしまして湖西市文化財保護条例第4条によりまして、所有者の同意を得た上、湖西市文化財保護審議会に諮問いたし、答申を得るという形になります。その後、湖西市教育委員会の指定の承認を受けまして公示を行い、所有者に指定書を交付するという形の手順となっております。一般的な形のものとしては以上となります。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） このときの現地調査は一般的に誰が行いますか、今ちょっと聞き漏らしたもんですから、そこをのどこをお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 現地調査につきましては、基本的に市の担当職員が対応していきます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市の文化係が担当されてると思いますけども、文化係の職員は何人おられて、その中に学芸員の資格者は何人ぐらいお見えになりますか、お尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 文化係につきましては現在4名の対応でございます。学芸員につきましては3名配属されております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 4名中3名ということですね。そして、もう一度確認いたします。指定文化財に指定する決定は誰が行いますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） まず文化財保護審議会の諮問、答申を得た後、教育委員会のほうの指定という形になってございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） それで、文化財の指定基準、先ほど学術的いろいろと文言を言われましたけども、その指定基準はどんな具合になってるのでしょうか、基本的な項目はどんな項目でしょう、もう一度お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 昭和53年に湖西市教育委員会によりまして湖西市指定文化財及び湖西市選定保存技術の指定及び選定基準が告示のほうをされております。

建造物の中では建築、あと橋梁等の各時代の建造物、あと遺構及びその部分並びに建造物の模型、厨子、仏壇、石塔、石碑等で建築的技法になるもののうち、意匠的に優秀なもの、あと技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの、学術的価値の高いもの、また流派的あるいは地方的特色において顕著なものという中の基準が定められてございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今お話をいただいたように、基準は非常にアバウトな表現、いわゆる文化史的に意義を有するものとか学術的価値を有するものと、何をもって価値があって何があって歴史上の意義を有するものかって、これが非常にアバウトであるというのが私の認識であります。

そういう点で、要はそれをどう適用していくかというのは指定をしていこうという県・市等の考え方が非常にそのとこに出てくる可能性があるわけです。同じ建築物があっても、受け止める市町、県等によって判断が違ってくるといことが十分に考えられるわけでございます。

じゃあ、次の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○11番（吉田建二） 山口の観音堂は、豊田佐吉が村の青年たちと夜学会で学び舎として利用された由緒ある貴重な建造物です。私は、市の文化財に指定してしっかりと保存してほしいという声がありますので、ぜひそういう具合にしてほしいななという具合に思っております。

したがって、指定に向けて調査研究をされたらと考えますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 山口観音堂は、豊田佐吉翁の足跡を知る上で重要な場所であると認識はしております。つきましては、所有管理してございます山口自治会の意向を確認した上で、基礎資料の所在確認など、情報収集から始めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 検討されるというような前向きの答弁をいただいたもんですから、それ以後についてはあまり申し上げませんが、参考に少し申し上げたいと思います。

指定文化財に指定する目的は、現状を維持し、保存し、現状を変えないように守っていこうということで指定をするということでもあります。

現在ある観音堂の棟札、いつ建設したとか何かというのが書いてあるわけですが、それがござい

ます。それは、昭和17年11月に観音堂を修復したときに取りつけられたものであります。この棟札に記載された大工の名前は、豊田佐吉と父親の豊田伊吉、それに猪井源吉という3名の方の名前が記されております。昭和17年といえば既に佐吉翁も父親の伊吉さんも逝去されております。このことから、昭和17年に修繕があった人たちは建設された当時の棟札を書き写し、観音堂の建築に尽力された人の名を後の世にしっかりと残すように努力していることをうかがい知ることができます。

そして今回、西鷺津地区の自治会長の皆さんは、観音堂と手洗い場の柱が腐食しており、天井の落下などによる事故が予想されることから、地元区民と観音堂見学者の安全を考え、修理をお願いしたいとこのように要望しております。

修繕は傷んでいる柱を1本単位で交換するのか、あるいは傷んでいる部分だけを切り取って、切り取った部分だけを交換するのか、学芸員などの専門的な指導が必要になると考えます。また、観音堂は明治14年から16年頃に建設されたと推測されております。というのは、観音堂の大工の名前に3名の名前が載っているわけですが、豊田佐吉翁は明治14年のときには14歳ということで、豊田佐吉翁がその建設に関わったということになると、12歳までは寺子屋などに通っておられて、実際にお父さんの仕事を手伝われたのが13歳以降と、そして明治18年には夜学会で観音堂でも勉強している、こういうことになると建設されたのは明治14年から16年頃だろうということに推測されておりますけれども、今しっかりと保存体制を取っておけば、今後、年を追うごとに歴史的価値は高まっていくと確信いたします。ぜひとも前向きな姿勢で、指定に向けて調査研究されるように考えておりますので、いま一度、こころの前向きな姿勢のお気持ちを確認させていただきたいと思っております。ただ、調査してみようじゃなくして、ぜひそういうようないい方向で行くように調査したいというようなことで答弁いただければと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先ほどの答弁を繰り返す

ことにはなりますけれども、基本的には所有者、管理をしていただきます山口自治会の意向を併せ、実際にその中でどのような格好でこれを指定に向けて資料のほうの確認をしていくのか、そこら辺の部分があるのかなのかから情報の収集のほうを努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 先ほど申しあげました指定の基準は非常にアバウトな決め方です。歴史的に価値があるもの、その判断は市町とか県にかかっていると、県あるいは市が湖西市にとってこれは非常に大事なものであると判断すれば、それは貴重のある指定文化財になるし、これはあまり価値がないと判断すれば外れてしまうということになります。要は市の捉え方であるということを私は強くここで申し上げたいと思います。

文化財保護の推進が図られていくことに、大きな期待を寄せていることを申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。通告に従い、湖西病院半期経過の状況についてお伺いします。

質問しようとする背景ですが、湖西病院事業決算について議会で、予算と決算との違いの説明を受けましたが、その時点では過ぎてしまったことなので戻らないということが分かりましたから、このことから令和3年度、半年が過ぎた時点で監査からの例月報告がありますので、それに基づいて予算の進捗状況について伺いたいと思います。別表で皆さんのほうに予算と半年分の実績が示してあります。

病院の実収入は、収益から市から繰入金、国・県からの補助金の合計で5億7,798万円を差し引いて、9億9,121万9,000円となります。費用が13億5,395万7,000円ですので、実収入だけでは赤字が3億6,273万8,000円の赤字となります。繰入金があるも

のですから、今黒字で2億1,524万1,000円の黒字です。この繰入金は、費用の補填でありますので投資ではないのですから、売上げを増やすか費用を減らさないと繰入金の削減の方向にはできないと考えます。

質問の目的ですが、自立を目指し、持続可能な病院にするために質問します。

質問事項ですが、病院の本業の収益はどれも50%に、半年ですので50%を基準にした場合には達していません。特に、入院の収益の進捗率が悪いんですが、これは地域包括病床10床、それで病院連携での稼働もこの中に含まれているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

地域包括ケア病床で入院の患者さんも、病診連携、いわゆるほかの病院からの紹介患者さんもこの中に含まれております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 含まれているということですが、そうすると含まれてこれだけだということは、これから病院としてはこの方向に、前の改革プランだと進んでいくというふうな話がありましたけど、こうするとまだ病床の稼働にはつながっていかないと、今よりよくなるようにということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

確かに今、議員から頂きましたこの資料を見ても、入院収益だけを見ても36.1%ということで、50%というのが予算とほぼ同じということでいきますと、14%ほど下回っております。ただ、いろいろところで御説明申し上げておりますが、今回、コロナの影響を多分に受けております。その分、昨日の菅沼議員の御質問にもお答えしましたが、コロナ対応病床というのがございまして、そこは空けておかななくてはいけないというものがございまして、

議員のお配りになった資料の中でも、県補助金

722万円8,000円というのが下段のところに書いてございますが、それは4月から6月における空床補償のものです。それから、7月から9月における空床補償については、先日内示がありまして、3,400万円ほどの補助が国県補助という格好で空床補償で入ってきます。これは入れる収入の箱がないもんですから、補助金枠ということで入れざるを得ませんが、実質的には入院収益に入れてもいいものではないかと私個人的には考えますが、ただ実質的な患者が入院していないので、少なくともその他の医業収益の欄に入れてもいいようなものではないかなと、私的には思っているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 最初の予算のときにコロナの関係の病床のことは、こういうふうにするという予算の中に入っていたんですか、その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 当然そのときには入っておりません。これはやはりコロナがかなり感染拡大をしていて、県のほうからの要望もございまして、途中4床、いわゆる4人までは受け入れられるということで、それに伴うゾーニングだということで空けておかななくてはいけない病床ができたので、途中で変更のほうをしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私の感覚で行くと、そういう場合にはやっぱり予算を組んで、いろいろ仕様のほうも変わってくると思うので、やっぱりこういう形に変わるっていう補正予算を出してもらうのが筋だと私は思いますが、これは済んでしまった話ですが、一応これからは補正予算でそういう旨のことを私は出してもらいたいと思います。

いずれにしても、包括病床においても病診連携においてもそれほど今のところは効果がないと、先行きはこういう方向で進んでいくというふうには感じてます。それでなおかつ、病床は去年まで10床だという話で聞いております。今年に入ってからには病棟にするという計画がたしかあったように思いますが、その進行状況はどうですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

当然プロジェクトチームも立ち上げて、毎月、最低1回は協議のほうはしてまいりましたが、コロナの感染拡大によって一次ストップをしているということになってございます。ただ、今病床数に関しては、今年の7月から使い勝手を考えまして、11床のほうに上げております。これは5床5床の男女比から、どうしても個室管理のところが必要になるという場合もございましたので、7月から11床のほうに変更をしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） いずれにしてもそういうふうな病床を現状の変更をして、拡大に努めていらっしゃるという話ですが、次の2番目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2番目ですか、どうぞ。

○16番（中村博行） そういう状況で、入院収入をいずれにしても増やさないといけないと私は思いますので、どのように考えているかを伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

いろんなところで申し上げておりますが、コロナの関係もございまして、特に今年度に限っては常勤の医師の減員というものが大きく響いているということで、そことコロナとのダブルパンチのところがございます。

そんな中で、常勤医の充足を急ぐこと、それから高度急性期病院からの転院患者受入れのためのアプローチを積極的に行い、病床の稼働率を上げて増収につなげていきたいというふうに考えてございます。

このような中ですが、本年8月には入院患者が減ったということで、入院基本料の引上げを実施しました。これは、一般に言われている10対1看護から7対1看護の引上げによって、そこの入院基本料の引上げを行っております。また、10月からは救急患者さんの入院受入れの強化のお願いに対して、医師に対して行っております。そのところが少しずつ、コロナの収束も相まってですが少し増えてきている

という状況でございます。また、次年度には一部診療科の常勤医師の増員が、まだ明確ではございませんがほぼ決まりつつございますし、地域連携とか病病連携の中で研修医の地域枠での受入れのほうも考えてございます。そんな中で入院収益、特に低い入院収益のところを増やしていくということとと考えてございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 確かにそういう形で進んでもらえればいいと思うんですが、私はその病院の中のことにも気になる点があるものですから、病院自体がこういうふうが減ってくるということは、市民のニーズが減ってきたというふうに考えた場合は、もっといろいろ患者さんなり来る人の意見を聞いて、そういう形のものを取り入れていかないと増えていかないと私は思います。ということは、いわゆるお客様満足度、お客様が満足してくれるような病院であれば、来ようという形になると思うんですが、そういうふうな活動をしていけば、先生が減ったにしてもあそこへ行けば何とかしてくれるよとか、そういう形のことでまた増えてくると思うんですが、市には幸い救急医療とか救急の部分もありますよね、救急隊で搬送すると。そういう人たちに、実際病院を選んでもらう場合の一番基本になるところで、ということが問題になっているのか、病院が使ってもらえないっていうか選ぶ、最近ではお客さん自身が病院を選んで行くもんで、そういうお客さんの要望に添えないところはどうしても遠慮されるという形になると思うものですから、そういうふうな形でお客様がどういうふうな形で望んでいるかということも、一つは参考にしていくべきだと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

まず病院は、やはり医療がどれだけできるのかというのが一番の基本にあると思います。それに付随して、両輪とも言えるいわゆる接遇と言われている患者さんに対する対応というものがそれについて回るかというふうにございますし、あとは今はこうい

った時代ですので、インターネットを活用した、いわゆるホームページだとかそういったもので広報していくということも大切になろうかとも思いますが、やはり地域に根差した市立病院ですので、一番はやはり口利きとか口コミとかそういったものが一番大きいと思いますので、そういったことを大切にしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういう形で進めて今があるじゃないですか、今までそういうことはやらなかったってことですか、改めてやるってことですか。そういう状態で今があるもんで、それ以上に変わっていくにはやっぱりそれなりのことを、お客様に、お客様が選択することができるものから、その選択を得るためにそういうお客様の意見をどういうふうに取り入れて、病院が変わっていくかという形に私はなるかと思うんですが。それ以上、私はここまで言うておきますので、一応そういう気持ちで進めていってもらいたいということです。このほかには在宅医療もあると思うし、それでなおかつ令和6年度からは浜松医療センターも病院が新しくなるということになると、余計にまた私は入院患者が減っていくという形も考えられると。今からどうするかということを考えていかないと、そのときになってからでは間に合わないのですから、そこら辺は何か考えておられましたら。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

浜松医療センターのほうも今建築のほうが始まっていると思うんですが、浜松医療センターと競合するつもりは全くございません。これが医療のすみ分けだということだと思います。やはり、大きな手術で必要なものは大病院に、そしてその手前である程度の診断をつけたり、あるいは急性期の治療が終わった者をうちで引き受けるというような病病連携というものを進めていくというのが必要になってこようかと思ひますし、先ほどの患者さんの声を聞くというところですが、これも毎年、年に一度必ずアン

ケート調査を入院、外来でやってございます。その変動を見ながら、会議の中でもどのようにしていくのかというような検討、あるいは話合いのほうも行われておりますので、それが結果に結びついていないんじゃないかと言われてしまえばそれまでですが、できることは今いる現員のスタッフの中でやってございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私も何も悪くしようというつもりで言ってるわけじゃないもんですから、そういう形で頑張っていたきたいと思います。私はまた経過を見させてもらいます。

それでは、3番目ですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○16番（中村博行） 3番目、入院収益が減るとやっぱり病院というのは一番の基になる、入院が減ってくると固定費率が増えるというふうに思いますが、その辺の対策は何か考えておられますか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおりで、当然入院だけではなく収益が減れば人件費を含めた固定費というものは、率というものは高くなってございますので、とにかく収入を上げれば率は下がるもんですから、そういう意味で、先ほども申し上げているとおり特に少し少なくなっている入院のところを力を入れながら、どうやって患者さんが入り収益を上げるかということが重要だというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうときに人をどういうふうに使っていくかというか、仕事をしてもらうかということが重要になるんですが、いずれにしても病院が自分のとこで稼ぎ出さないことにはならないもんですから、そういうときには中の改善をいろいろ進めていくという形の体制を取ったらどうかと思うんですが、いろいろその中で改善、天下のトヨタさんでも改善ということでいろいろやっているもんですから、そういうふうな形のときには中の改善をするということで、いろいろそういった仕事をして

もらうというふうな形を考えたかどうかと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

今もそういった意味では、当然手術件数も落ちているということがあって、手術室の看護婦さんが外来の応援に出るとか、当直業務をやってもらうということで、現場のコメディカルスタッフといいますが、スタッフには専門だけではないところをお手伝いしてもらいながら、少ない人数でやっている。ただ、これ以上減らしてしまうと24時間の救急体制が保てなくなるスタッフ数になるとか、病棟運営がぎりぎりのところでやっておりますので、そういう改善というか共有というかそういうことはやってございますし、このコロナ禍においても朝、正面玄関のところでは患者さんが入ってくる時に検温とか、あるいは問診とか予診というのものも、いろんな部署から交代に出てもらってやってもらっているというのが現実でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は今現在、湖西病院にも通っているんですが、その中で私が気になったことがあるんですが、前回も言いましたけど、診療が終わってきても会計へ行くと、お金をもらうだけに人が2人いると。この人がどういふふうなことになるかということ、お金を一々、P a y P a yみたいな電子マネーか何かで払えば簡単に済むんだけど、わざわざ財布から出して幾らでってお金を勘定するとか、そういう形のことが一つあって並ぶような、僅かな時間だけだがその間は待っていきやいかん、仕事が進まないと、そういうことだっただけ一つ改善になるもんで、払うものは機械のほうでやってもらうとか、そういう投資をして中のことを改善していけば、まだいろいろそういう改善の要素はたくさんあると私は思いますけど、その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

当然、市のほうとしてもDX推進ということでデ

デジタル化というものが叫ばれております。当初からクレジットカード支払いというものが現状もう病院の中でされていますが、いかんせん手数料が数%取られるということがあります。だから、その部分の収支の部分が、試算をすると数百万円オーバーで手数料で取られてしまうというのもございますし、今年度の計画の中で電子カルテの入替えの時期に当たるものですから、そこで自動支払機の導入のほうを考えながら、そういった電子マネーの取扱いというものも考えてございますけど、とにかくイニシャルコストだけではなくてランニングコストのほうもかかってしまうものですから、今こういった状況の中で、これはいろんな部分が電子化されている中で取り組まなければいけないというふうに思っておりますので、今は前向きに検討しているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） Pay Payにすぐなれっていうわけじゃないんだけど、私の基本的に言いたいことは、現金を勘定する時間を減らしてもらいたいと、減らせばその分だけ仕事がほかのほうに回れるということを言いたくて、Pay Payはその次でもいいんですが、現在、お年寄が多いとかなんとかって言うと、私自身もそうですがお金を一々勘定したり、その間、相手は待っているわけですね、職員の方は。そういうものをもっと減らしたら、もっとお客さんも待たなくても済むし、そういうふうにいる中での働き方を変えていかないと、稼ぐか費用を減らすかっていうほうでいきますので、費用を減らすっていうほうに関わってくると思うんですが、そういうような中の改善を個々にやっていかないと、全てその分は経費としてかかってしまうと。

湖西市ではないんですが、刈谷市の病院のほうでは、企業の人がいろいろ改善については助けてくれるというようなお助け隊っていうのがあって、改善をしてるというふうなことが中日新聞の中にも載ってました。湖西市にも市の中には企業から来ている提言をしてもらえるっていうか、助けてもらえる人があるので、費用ならそういう改善についてはどこの企業でも世界を相手にしてやってるものです

から、そういうふうにごうごうとこのものはごうごうふうにごうごうに改善したいんだけどごうごうな形で提案すれば、何らかのやり方は教えてもらえるというふうに思うんですから、いずれにしても稼ぎ出す、いろいろやるということは中のみんながその気にならないと行かないというふうに思いますので、そういうことも一つ頭に入れておいていただきたいと思っております。これについてはこれからの課題ということで、私の思いを言いました。

そういうことでいろいろやられてるということでですので、経過をいろいろ見させてもらいます。

4番に行きます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○16番（中村博行） 次に費用のほうですが、費用のほうで見ると減価償却、繰延勘定、雑損失、過年度修正損を除けば50%に達しません。大体30%台というふうになっておるものですから、予算との根拠、違いをお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えをしたいと思います。

この収支に関しては、当然収益を見込んでそれに必要となる費用を見積もって予算のほうを編成させていただいております。

繰り返しになりますが、本年度は昨年の後半同様、新型コロナウイルス拡大の影響による患者さん減少に加えて、常勤医師の3名の減員ということで入院患者さんが減少しているため、当然そこにかかる費用が抑えられているということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 抑えてこれだけの話ですかね、今までどおりやってこれだけの費用なのか、その辺は何がごうごうふうにごうごうにやったことからこれだけ抑えられたのか、その辺は分かりますか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 繰り返しになりますが、治療に必要なものの薬剤、あるいは診療材料そういったものが患者さんが少なくなると使わなくなりますので、同じ比率で減っていくということが

考えられます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） じゃあ次の5番に行きます。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○16番（中村博行） この5番については、令和2年度の決算で費用の不用額が4億4,500万円というふうに決算書の中にあります。普通だと予算があって予算のほうの収入が減った場合、そうするとどうしても費用のほうだけ残ってきて赤字になるということが普通なんですけど、これで見ると病院の場合は収益が減っても費用は予算内かなと、それだけ大きな費用を見込んでいるということがうかがえるということですが、その費用自体が何でこんなふうになくなって、決算の段階で不用額として出てきまうと、この費用というのはどういうふうに計算されているのかという部分が私には理解できないので、この費用の不用額が昨年と同じぐらいに予想されますので、その予算の根拠と違いを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

何度も繰り返になりますが、予算を立てるのはこれだけの収益があろう、患者さんはこれくらいしようというところでまず入りのところが出てきますし、それに対応する費用が出てその差額ということになるので、見方によっては当然収入がないので費用も発生しない、その費用が予算と違うと言ってそれが大きいんじゃないかと言われましても、それなりの費用削減の努力もしているところもございますので、そこは費用の削減というのに力を入れているのと、予算というか収入がないところの差だと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういう論理もありますけど、実際にそれじゃあ何年か通して不用額等、営業の費用とかって見た場合、令和2年度の不用額が4億4,500万円、令和元年度が4億7,600万円、平成30年度も4億6,000万円と、こういう金額が不用額として出ているんですね、それで営業助成のほうも昨

日もお話がありましたけど、営業助成っていうのを見ると4億9,000万円とか5億円とか6億円とかそういうことで、あと不用額が多くて営業助成が多い場合には利益が出ているんですかね、これがなくなると平成27年度以前ですがこれは皆赤字なんです。市が繰り出せば病院は黒字になるということがこれからは見えますけど、いろいろ内容をやっておりますが、予算と決算の違いっていうかその中で言えるのは、繰出金はあくまでも予算で決まると、予算で決まったものが決算まで一緒ということになると、どうしても繰出金を多くもらいたいということになって、費用のほうはそれに合わせていくとどうしても多くなると。それで、結局はあと決算のときには多く見込んだけど要らんよという形になっているのが現状じゃないかと私は見ました。なので、そういう意味でこれは検証が必要じゃないかと。ほかのほうではいろんなところで、費用がないとかお金がないっていう話はあるんですけど、こういう部分の検証をしてもっとそういうほうに回せるようなお金を生み出すべきじゃないかなというふうに私は考えますので、一応この辺をこういうふうな中間で毎月例月監査はあるもんですから、このデータを使って検証していった前向きにいろいろ考えて、月別にチェックをしていかないと私はよくはならないと、最初に決まった予算でもって1年間ずっと走っちゃうと、思わぬところで費用が出たりなんとかっていう部分があるもんですから、私はこういうやり方も一つのやり方だということで今回提案をしましたので、私が言っても始まらない話もありますので、この辺は市の中でいかにそれをチェックしていくか、それで前向きに改善につながっているとか、どうしても繰出金が多いということになるとそれに頼ってしまうという形のこと、私もそうですがそういう形になると思うもんですから、そういう毎月の監査のデータを使ってどういうふうなことを改めていくべきかということ、執行側の中で考えてもらいたいと思いますがその辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今の御質問の内容がよく理解できないものですから、もう一度お願い

します。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 何回でも私は言いますが、要は現状を一回だけじゃなくて常に毎月のデータでもって変えるべきは変えていかないと、1年間そのまま走っちゃうと変えられるものが変えられないと。

今回のこの質問も、そういう意味で結果は出てからじゃ変えられないものですから、こういう実績でもって、もっと言いますと、私は今のこういった皆さんに渡してある内容で病院のことが分かるかって言われた場合には、議員だって分からんと思いますよ。総合的にはこういう結果だよということは分かるんだけど、どこのところがどれだけもうけてどれだけどうなっているっていうふうにはなってないじゃないですか。これでもって判断したくてもできないですよ。最後に来て、それでもってこれだけの予算でも最初と最後だけで、それでいいのかなと。みんなにいろいろ分かってもらうためにはいろんな内容のデータを明らかにしていかないと、本当に方向が間違ったりという形になるものですから、要は日々、毎月のデータを生かして改善を進めてもらいたいというふうに言っているわけなんです、その辺分かりますか。

○議長（馬場 衛） 中村博行君、質問の途中でですけど時間のほうも1時間以上過ぎましたので、答弁から次の間のときに休憩を先に取りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

○16番（中村博行） はい。

○議長（馬場 衛） それでは暫時休憩といたします。再開を14時20分とさせていただきます。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

中村博行君の答弁から始めたいと思います。病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

答えになっているかどうか分かりませんが、月々のデータあるいは日々のデータというのは当然取っております。外来患者さんが今日は何人、どこの科に来ているだとか、今日は入院患者さんが何人いたとかというものはデータとして取ってございます。それを1か月単位にまとめて月次ということで、いろいろな会議の中でそれを出して、今こういう状況にあるというのは把握をしてございます。それで数字のどこに関しては管理課のほうから例月監査ということで、お金のところを監査をしていただいているという状況なので、日々あるいは月には必ずその状況のほうを把握してございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 休憩時間のときにもちょっと話をしましたが、大分我々と感覚が違っているようですので、私はそういうふうに希望するということであとは経過を見させていただきます。

そうすると、今度は6番ですか。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○16番（中村博行） 繰入金を除いた収益より費用のほうが多いので、継続可能な病院にするための考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

何度も繰り返しますが、入院収益を増やして経営改善に努めるとともに、市内唯一の公立病院の役割として市民に必要な医療を提供し、地域医療における中核病院として、入院料や専門外来医療を提供していくことが重要であるというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 提供することがということで、いろいろ休みの中で聞いた中もありますもんですから、職員じゃどうしようもないという部分もあるように聞きました。

いずれにしても、お互いによくして継続していくためには、中の改善っていうものがどうしても必要だと思ふもんですから、そういう改善をして費用を減らし、収入を増やすということを病院のみんなで

考えて、我々もできれば意見は出しますが、そういうことで前向きに考えていただきたいと思いません。

それでは7番に入ります。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○16番（中村博行） 私は一応3月の予算のときに、反対討論でこの場で状況を反対の内容を言っております。この予算においては、病院の改革プランもない、示されずに必ず生まれ変わるとして病院の経営戦略監が出してくれた計画を実行しようとしません。費用を実際より多く見積り、市の繰出金に頼ろうとする予算です。繰出金の94%を費用の補填に使おうとしているだけです。費用を減らすには、投資をして置き換えていかないと削減にはならないということを一応述べて反対討論としていますが、これを踏まえて市長のほうにお伺いしたいんですが、設置者としてこの状況をどのように評価して、病院のほうにどういうふうに指示をしているのか伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

昨日も病院の御質問をいただきまして、医療的なその改善策については、コロナ禍ということも踏まえてコロナのもちろん現下での対応の最優先はコロナ対応ですので、その収束を見据えながら、例えば医療的に総合医だとかかかりつけ医だとか、さっきの2問目にもあった地域包括だとか回復期医療、そういったものはしっかりと進めていく、もちろん医療センターをはじめ病病連携は進めていかないといけないということは申し上げましたので、医療的にはそこをしっかりと。もちろん、だから3月の反対討論の意味が分からないというのは、コロナ禍でいつやれって言っているんですかというのを昨日菅沼議員にも申し上げました。それははっきりと御理解をいただければというふうに思います。

あえてじゃあ対策をと言うのであれば、今聞いて一番思ったのは、中村議員が病院事業管理者か、何なら市長になってもらって自分がよくしますと言ってもらうのが一番いいかなというふうに思いますので、ぜひそれは立候補をいただければなというふ

うに思います。

その中で、それに当たって今いろんな答弁を杉浦さんからしていただきましたけれども、杉浦さんは遠慮して言わなかったと思うんですけど、病院の職員の様々な声もあって、先般、市内の小中学生からコロナ禍の対応で相当きつい対応をしている中で、メッセージボードで励ましの声をいただいて、相当心身ともに限界の中で救われたという中でこの質問が来てモチベーションが相当下がったとか、ダメージが増大しましたとか、こんな風評被害の人でなしな質問はちょっと勘弁してくださいというように、これは答弁の人だけではなくて僕のところにも直接来たものもありますけれども、そういった病院職員の一つ一つの声も、みんな働いていく職場ですので、当然医療機能の充実と経営改善というものは進めなければいけませんので、その中でマネージも含めてぜひ病院事業管理者とか市長としてやっていただければなというふうに思っております。

最後に、あと昨日言おうと思って一つ付け加え忘れたのが、やっぱりそれは病院経営に関しても様々な御意見がありますので、そこはしっかりといろいろなお声を踏まえてやっていかないといけない、もちろん機能の充実、経営改善につながるものをということですけども、その中でいろんな民間企業の話も出ましたんで考えてなければいけないのは、サイレントマジョリティーの対義語として、よくラウドマイノリティーとか、一部の報道ではノイジーマイノリティーとか言われますけれども、そういった声の質もよく見極めなければいけないというのは、さっき中村議員もおっしゃった企業の方からも言われているので、どんな御意見があっても、その御意見に対してどう対応すべきかというのは、こちらとしても意見をたくさん聞くのはありがたいことだと思っていますので、その中でももちろん厳しい御意見でも結構ですけども前向きで建設的な御意見をしっかりと吸い上げながら、前に進めていかないといけないというふうに思いましたので、そこは付け加えをさせていただきます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） コロナの対応ということは確

かに必要なことだと思いますけど、これは経営の問題ですのでちょっと内容が経営と実際の現場でのコロナ対応とはまた違って、私はその経営ということになればやっぱりどういうふうな形でいつまでに何がどうするということが決まっていかなないと、ただこうやってと言うだけでは前向きな形にはなっていないと私は考えます。私自身はそういうふうなことで、企業にいるときはそういうことで一応は期限があって期限までにどうするかという指示を出して、それでもって進めていくという形のほうが前向きで進んでいくというふうに思うもんですから、市長は何か雑談の中で聞きましたけど、もっと科を増やせとかっていう話を、診療科を増やせという話もあるというふうに聞きましたけど、全ての診療科があれば間違いのないと思うんですが、それだとやっぱり小さいまちだと費用がどうしてもかかってしまうということがあるもんですから、私は選択と集中でお客様が市民ですので、市民に好かれるっちゅうか来てもらえるような病院にはどうしたらいいか、先生もいることなもんで先生の働きやすい形にするのはどういうこと、事務方なら事務方、そういういろんな部分がもっと早く分かるようにDX化を進めて、いろんなことが結局早く決断できるというような仕組みにしていかなないとやっぱりいけないと。そういう仕組みが本当にこれで大丈夫かなって私は心配しますよ、そういう点について仕組みについて大丈夫ですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

何のことか最初は分かんなかったんで今聞いたら、診療科を増やすという話は僕も自分で言った覚えはありませんので、事実関係としては削減してきてますし、必要な科であれば必要な維持をしていくのか、湖西病院として必要であればやっていく、そうでなくてこれは医師の派遣いただいている浜松医大を含め様々なところとの協議ですけれども、湖西病院なり市民の病院として、削減するものは削減していくというスタンスは変わっていないということです。

前段に戻って、いつまでにというのは当然平時だったらいつまでに何を、スケジュールを決めて

やっていくのは当然のことであって、だから昨日申し上げたのは、コロナ禍で今それが目の前の対応になっていて、それ以外の対応が二の次にせざるを得ないときに、いつコロナが収束するのでいつまでにそれをしなさいよというのを、中村議員が分かっているんだっただけ教えていただければそのスケジュールでやらせていただきます。以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はそんなものは分かんませんが、やっぱり基本になる方向っていうのは決めていくべきだ、決めていってこういう形で在宅医療とかそういった病院のことを決めて、こういう方向で行くんだよということは決められると思うんですよ。そういうことを決めなしに、行った先でうって言うんじゃないかと、浜松医療センター自身もそういう計画を持つて以上はどうしても入院は減っていくと、だったら連携を一番にどうするかというようなことも出てくると思うんですが、そういう意味で前向きにいろいろ考えていってほしいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。

コンパクトシティの問題点についてお伺いいたします。私で最後ですので、もう少し頑張っていたきたいと思います。

この質問をするに当たっては、地域の会合や活動に参加いたしまして、多くの住民の方々の声をお聞きいたしました。特に、湖西市立地適正化計画で、集落拠点として位置づけられている地域に住む方々の意見や思いを質問に集約して、当局にお伝えしています。

分かったことは、多くの住民がコンパクトシティ化のまちづくりに不安を抱えていて、さらなる情報提供や意見交換を求めているということです。それゆえ、これから双方で地域住民の思いに寄り添った議論を期待しています。

そして、始める前に申し上げておきますけれども、2017年10月の議会報告会にて、大知波自治会から大知波地区の新しいまちづくり田園都市構想が提出されています。こういうものになるんですけども、分厚いものです。意見書です。議長の許可をいただいとお見せしています。

この議会報告会には、住民約80名が参加いたしました。そして意見書はその後、市役所の自治会担当課に渡されました。当時から、北部の郊外の発展を地域住民が望んで、真剣に議論して意見書をまとめています。この一般質問で具体的な提案をお示しするときは、この意見書に基づくものもありますので、御承知おさください。

それでは、背景や経緯です。少子高齢化の進展に伴い、地方の人口減少と高齢化が顕著になってきており、拡大したまちのインフラ整備や公共施設の維持管理が困難になってきています。

国でもコンパクトシティの推進に向けての支援を行っており、国土交通省では立地適正化計画に係る支援措置や関係施策との連携に当たって、活用可能な支援措置も行われています。

湖西市でも令和3年4月に、湖西市立地適正化計画を策定し、鷺津駅や新所原駅を基点とするコンパクトシティ計画が進められています。市役所、鷺津駅周辺、新所原駅周辺を都市機能誘導区域・居住誘導区域の中心地と位置づけ、その他郊外は集落拠点としての地域のつながりを保つとしています。この計画は、住民の住環境や生活環境に直接関わるものであり、しっかりとした住民理解の上で進めるべきだと思います。

また、新型コロナウイルス感染症のように今後も大きく社会が変容する可能性もあります。計画を進めるに当たっては、こうした変容にも対応していくことが求められます。

現時点でのコンパクトシティに向けた事業の妥当性についてお聞きしたいと思います。

では、質問に入ります。1番です。

湖西市として、コンパクトシティ構想を進める有効性についてどうお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたし

ます。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

本市の総人口は、平成17年（2005年）をピークに減少に転じており、今後も減少が続くと予測されております。人口が減少すると、医療や商業などの生活サービス施設の利用者が減少し、施設の移転・撤退などが懸念されます。

このような懸念から、引き続いて都市としての必要な福祉施設や大規模商業施設、文化施設などの施設を維持するために、住居がまとまって立地するコンパクトなまちづくりが有効であると考えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 計画にも載っているんですけども、湖西市の中心部以外の郊外は既にある程度整備が進んでいますし、人もそれなりに住んでいて、またインフラや公共施設も数多く点在しています。

郊外の環境のよいゆとりのある住宅を好む住民も多くて、コンパクトシティ構想は必ずしも住民の支持を得られていないケースも多いと聞きます。

まずお聞きしたいのは、例としてコンパクトシティの先進地と言われる青森市と富山市がありますけれども、コンパクトシティ政策の目的と目標達成度を見ると、成功とは言い難い状況とされています。

失敗例として取り上げられる市はあっても、全国成功例はなかなか見当たらないのが現状とされますが、このようなことを湖西市としてどう認識しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

いわゆるコンパクトシティ構想の失敗例があるよということだと思いますが、ネット上で失敗例の紹介というところでは認識をしております。

今回、湖西市が設定しているもの、具体的な施設を造るというお話ではございませんので、恐らく失敗をした自治体さんに関しては箱物、いわゆる中心市街地に施設を建てて集客をしようとして、そこに思ったほど利用客が集まらなくて失敗したというふ

うなことだと思われまますので、今現在の湖西市ではそのような施設の建設をしまして、それを核にコンパクトシティ構想立地適正化計画を展開していこうということではございませんので、今のところ失敗例はありますけれども湖西市としてはまだこれから始まったところで、展開を見守っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） これからだというお答えだと思うんですけども、失敗例というよりも成功例が見つからないなというほうが私は大事だと思っているんです。それで、青森市は施設を造っておりますけれども、富山市もそれはありますけれども富山のほうは交通網で結んでいくということを実践されております。湖西市も計画には、交通網で結んでいくということが載っているわけなのでちょっとお伺いいたしました。

もう一つ、郊外の発展を抑えていくことになると思うんですけども、中心市街地が本当にそれで再生するのかということは、このコンパクトシティで確たるエビデンスは存在しないんです。そして、理論的にそうなると考えているにすぎないと思います。有効性だけにとらわれて、まちのにぎわいを取り戻して再生させるという本来の目的が忘れ去られるおそれも出てきます。住民の希望、考えを無視した官僚や学者や、コンサル主導のものになっていないか全国的な心配になっているんです。この辺りの危険性についてどう認識されて、対応されていくおつもりなのかお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 何と言ったらいいか難しいところなんですけども、コンパクトシティ化立地適正化計画というものは、まず分かっていたいただきたいのは少子高齢化・人口減少で現在の中心市街地がドーナツ化現象で人が減ってしまって、商業施設であったり医療機関でありましたり、そういったものがなくなってしまうおそれがあるよ、いわゆる人が少なくなった都市にはそういったものが展開できなくなって、皆さんは不便になるよっていうようなところから始まっているものだと私は思っていま

すので、市街化調整区域、地方については現在の都市計画法の中で日用品の店舗だったり、いわゆる町なかにある大きな店舗とかではございませんけども、居住者たちが不便なく使っていただけるような店舗というのは存続可能であるし、建てるのが可能でありますのでそんなに心配をしていないといえますか、まず今後の展開を見守っていただきたいと、現行の制度を上手に皆さんに使っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） お分かりはしますが、今後の展開を見守っていただきたいと言われても、どのように具体的にやっていかれるのかということもちょっとよく分からない状態で、住民も不安がっているわけなんです。

こういうふうなメリット・デメリット、危険性というのは常に都市計画について回るものだと思うんです。なので、やはりこれからの社会変容を見てメリット・デメリットに適切に対応して欲しいと思います。

では次に行きます。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 湖西市の郊外の魅力をどのように捉えておられて、将来的に郊外を集落拠点としてどのように発展させていきたいとお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

郊外の魅力には様々なものがございますが、立地適正化計画では大知波や入出地区を含む7地区を集落拠点と位置づけております。これらの地区は、湖西連峰や浜名湖、遠州灘などの豊かな自然環境や総合パイロット事業の区域など、のどかな営農風景を魅力として捉えております。

集落拠点としての在り方の方向性としてしましては、郊外の既存集落の生活を維持できるよう、最寄りのかかりつけ病院、スーパーなどの生活サービス機能を確保しつつ、都市拠点などと連携により不足する機能を補完する地区と捉えております。また、11月24日には国土交通省の委員会において、浜松湖西豊

橋道路のルート及び太田付近のインターチェンジ配置案が示されたことにより、北の玄関口が新たに加わることとなります。市民や観光客の利用による人流の増加や土地の利活用など、周辺の集落拠点におきましても活性化が期待できると考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 北の玄関口が出ましたけれども、これは発展につながるものと思っております。

今をお聞きしまして、生活を維持していくということは郊外をこれからも発展させていくということと理解しました。だから、便利な地域と不便な地域の二局に分けるのではないという理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 北部地区におきましては、浜松湖西豊橋道路を基点に、新たな土地利用を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） また元に戻るかもしれないんですけど、湖西市の自然はとても美しいです。でもそれは、自然と調和した人々の営みがそこにあるからなんです。郊外から人が中心地へ動いてしまったり、いなくなってしまうたら瞬く間に草むらになって空き家が増えて荒れ放題の土地にイノシシと鹿しか住まなくなってしまいます。湖西市内にそのような郊外を誰も望んでいないと思うんです。なので、今のお答えもあるように郊外はこれからも、生活の維持をするということはこれからも発展させていかなければ維持は続かないわけなので、ぜひ具体的な案なんかをもう少し出されてお聞きしたいなと思います。

また、ここではっきりと押さえておきたいことは、今後、ICTの進展に伴って郊外であってもとても便利に暮らせる可能性が出てきました。今後、いろんな情勢を踏まえれば郊外にはきちんとした住みやすいまちをつくれると確信しています。もちろん、中心市街地がコンパクト化で発展するのもよいと思います。でも、二極化に進めることになるとうかが

と思うし、中心地か郊外かよいと思う場所を選択して住めるようにする、それは大事じゃないかなと思うんです。それから、発展する郊外と中心部の交流がスムーズになされることによって、地域全体が発展して湖西市全体で生産性が上がるそんなまちづくりを私たちは期待しているんです。

よろしければ、これは市長に御意見をいただいてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どの辺からどの辺の、質問とは思えなかったのですが、意見というか整理してお答えしないといけないと思いますけれども、まずは今だって用途地域というか市街化区域なり調整区域とか、もちろんそんな中では用途地域があって、住居区域であったりとか、そこは様々な土地利用のやり方を定めてあるわけで、その中でここは商業施設にしましょう、住居にしましょうということをやっているわけで、人口減少の中で何もしなかったらどんどん人口が減ってしまうと、そのような人口減少を少しでも食い止めるために中心市街地の活性化と、それ以外の集落拠点のような形でコンパクトな市をつくっていきましょう、これは湖西市に限らず方向性としてはどこも人口減少を抑えるという意味での方策だということをお理解いただければと思います。その中で中心市街地なり市街化区域、言い方はともかくとしてそこが埋まった場合には、当然市街化調整区域を転用なんかして広げていくということも含めてやっていくのがまちづくりだと思っていますので、土地の利活用を整理しながらやっていくということが必要だと思っていますし、それに対してさっき部長からあったような浜松湖西豊橋道路だとか、新たな拠点ができることで宅地だとか工業団地とか商業施設とか、そこは様々な新たな可能性も出てきますから、そういったものも組み合わせでまちづくりをやっていくことが必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、いかがですか。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。私たちは本当に中心市街地と郊外とうまく結んで、湖西市全体が活性化するというのを望んでいます。

よろしく申し上げます。

では3番です。

○議長（馬場 衛） 3番、どうぞ。

○5番（福永桂子） コンパクトシティ構想が進んだときの郊外の交通手段はどのようなものをお考えでしょうか。郊外にある貴重な公共交通機関である天竜浜名湖鉄道の活用も含めてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えします。

湖西市立地適正化計画では、集落拠点から地域拠点への移手段として、公共交通ネットワークの維持・充実が極めて重要だと考えております。

具体的な施策として、集落拠点から都市・地域拠点へのコーちゃんバス路線の維持や、点在する居住地に適したドア to ドアの形によるデマンド型乗合いタクシーの導入を実施いたします。

なお、デマンド型乗合いタクシーは、令和4年4月からJR駅周辺を除く市内全域で御利用いただけるよう、現在準備を進めております。

最後になりますが、天竜浜名湖鉄道については十分地域の公共交通機関として市民の移動の足ということで活用していきたいということと併せて、観光資源としても非常に重要であると考えております。静岡県及び沿線市町と連携をいたしまして、活性化策・経営支援に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 中心地や拠点と拠点を結ぶ交通は分かりました。拠点内を巡る交通に関しては、デマンドタクシーということですか、拠点内を巡る交通はどうされるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 現在のところはデマンド乗合いタクシーのほうで、拠点の中での対応をいただければと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 公共交通が極めて重要であるとおっしゃるには、今ある手段だけで考えようと思われていると思うんですけども、多くの方の御意見なんですけども、予約が必要で個人情報の事前登録も

必要なことも含めて、デマンド型乗合いタクシーというのはそんなに使い勝手がよいものではないんです。そしてそれ相応のお金も必要なんです。実際、使用率もとても低いと思います。住民感情からしてこのデマンド型は、公共交通の代替手段にはなっていないというのが現状だと思います。

湖西市は車を持つことが生活費の必要経費になっているほど車社会に依存していると思うんです。だから、よっぽど便利な公共交通にならないと皆さんは使わないと思うんです。これが一つの大きな課題じゃないかなと私は思っております。なので、今あるおっしゃったような交通手段だけで考えたり、またデマンドしかないというような発想はやっぱりやめていただきたいと思うんです。便利な地域と不便な地域という地域格差がないように行政が工夫して是正することが必要だと思いますので、常に前向きに研究していただきたい、個々にとどまらず研究して一番時代の合ったよい方法を実行してほしいと思っています。これについて御意見ございますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員の御意見のほうも御理解をいたします。基本的には、今ここからの公共交通につきましては基本的にはコーちゃんバスとデマンドタクシーの充実という形のもので対応していきましようということと考えてございます。これがまた10年、20年、立地適正化計画の40年とかそういうような期間の部分が入ってきますと、いつまでもこれが正しいのかどうなのかというのは全然違うこととございますので、新しい交通形態等が出てくればそういうものの検討を、当然しかるべくしていくべきことだと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 本当に今からでも研究されてもいいんじゃないかなと思います。

国の交付金措置は必ず交通にはつくはずだと思いますので、同じところをぐるぐる回る自動運転走行はあと10年ぐらいすると普通になるとも言われています。便利な交通を確立して、湖西市全体を同じ生活水準に持っていくことが大切だと思いますので、お

願いたします。

そして天竜浜名湖鉄道なんですけれども、天竜浜名湖鉄道というのは北部地域をずっと通って大森を抜けてダイレクトに新所原、中心地と指定されているところにつながるわけなんです。この鉄道はおっしゃったように本当に使いやすく、工夫して何とか生活の中で日常的に使えるようなものにされるのが得策なんじゃないかなと思っています。

それで、先ほど示しました大知波の地区の意見書の中に、天竜浜名湖鉄道で利木、横山に駅を1つ、太田のところを駅を1つ、そういうふうに入れてもらおうと利用率が上がるんじゃないかということを地元では言われています。その可能性についてどうお考えになりますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） おっしゃるとおりに、例えばお子さんが知波田の小学校の前に駅を造ってつというようなことを考えながら、太田から乗ってくる子が知波田の小学校の前で降りる、利木から乗ってきた子が小学校の前で降りる、そういうようなことの利便性は確かに高まると思います。また、現在学校のほうの再編とかそういうようなことについても今後議論がされてくるというふうに見込みがあるとは思いますが。ただ、今その時点で何も計画のない中でいきなり駅の設置だというお話をしてしまうと、それはまた無駄な投資にもなる可能性はございますので、時期によってそういうようなニーズがしっかりあるということの確認ができた時点で、そういうことを検討することは全然大丈夫なことじゃないかなと思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 可能性についてお聞きしました。ありがとうございます。

それでは次、4番です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 中心市街地だけにインフラや公共施設整備がなされることにより、郊外が切捨てにならないか不安です。特に、郊外の今の生活維持のための方策について、具体的な取組をお聞きします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 2番の質問や3番の質問の回答の繰り返しになってしまう部分が非常に多かろうと思いますけども、集落拠点の方向性としましては、郊外の既存集落の生活を維持できるよう、医療や福祉や商業などの生活サービス機能を確保しつつ、拠点間の連携により不足する機能を互いに補完する地域と捉えております。

現在、具体的な取組といたしましては、指定大規模既存集落制度の活用や合併浄化槽設置の補助金であったり、先ほど産業部長がお答えしましたコーちゃんバスやデマンドの乗合いタクシー、このようなものを展開しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 郊外も手を抜かないで、住民が住んでいる限りきちんと整備しますということで理解いたしました。

もう一度、こちらの大知波地区の意見書に戻るんですけども、とてもたくさんの項目の中に地域の活力を高めるために、地域経済は重要な要素ですとして、観光化へのキーワードがまとめられています。御紹介したいと思うんです。

松見ヶ浦とマリン事業がある、日帰り温泉施設、道の駅の設置、遊歩道やサイクリング道路の施設、日本一の花、桜、コデマリの咲く里の名所づくり、大知波峠廃寺跡の観光、こじやれたカフェやレストラン、松見ヶ浦ブリッジ、観光化を促進する新商品開発などとてもたくさんの豊富な意見がずっと理由とともに述べられています。こういうふうなことを地元の人たちがとても一生懸命考えているんです。なので、行政と地元住民と民間等が連携して協力して、こういうふうなこれからの郊外の地域経済の活性につなげていけたらいいなと思います。

では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 5番です。知波田地区の北部地区多目的研修集会施設は、コンパクトシティ化の集落拠点の中心施設としてお考えなのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

北部地区多目的研修集会施設は、昭和57年4月に北部地区にお住まいの市民の方々の農業の振興、健康保持及び生活の向上並びにコミュニティ活動の高揚を図ることを目的に建設された施設でございます。現在は公民館に類似した生涯学習における拠点施設として文化・教養・生きがいづくりや生活・福祉・健康づくりなど各種講座の開設、サークル活動の育成を実施する施設として役割を果たしているものと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 今のお答えはコンパクトシティと離して考えているということですか、この施設自体を。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

この立地適正化計画が策定される以前からこの施設自体は長く使われ続けてきておりますので、現状としては生涯学習に係る拠点施設だというふうに認識をしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そうしたら、郊外の生活を維持するためにも修繕もやってもらいたいわけなんですけど、昨日、同僚議員のほうから地域にある公共のセンターについて整備しなければならないことはやっていくことが必要とそういう御発言がありました。教育長は豊かで文化的な生活を享受できるよう励みたいなどおっしゃってございました。今日のお答えを考えますと、必要な修繕はすぐにでもされるという理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

必要な修繕、これはもちろん安全・安心というところが一番肝心なのかなと思いますし、利用する方々の御不便がかかっちゃいけないということもあります。ただ、限られた予算ということもありますので、優先順位をつけながら必要箇所の修繕については考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 教育長にお伺いしたんですけど、北部地区多目的研修集会施設のひどい状況を言

いますと、壁が剥がれ落ちているホールにトイレは古くて臭い、キッチンには使えないコンロ、床は剥がれて突っかかる、ブラインドは壊れている、せっかくある大型洗濯機は修繕が必要などなど、本当に危険と思われる状態もあるんです。北部地区多目的研修集会施設は湖西中学校区の避難場所となる大切な公共施設なんです。今いる住民のために修繕は必要です。北部地区多目的研修集会施設の維持運営費について、前向きに検討していただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

今教育次長からお話があったように、限られた財源の中で直していく、今、北部地区多目的研修集会施設のことを言っているわけですけども、同じようなことで学校のトイレもそう、雨漏りもある、毎日使ってる場所もそうなんだというふうなことの位置づけを考えて、順番をつけてやってるものですから、重々、議員がおっしゃる大変だ、何とかしてほしいという気持ちは分かりますけども、優先順位をつけてやっていきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 私だけが言っているんじゃないくて、地域住民が言っています。御検討をよろしくお願いします。

では、その次の質問に参ります。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 6番、市内7つのエリアにそれぞれ地区を設定している指定大規模既存集落制度は、現在どのような状況でこれからどう活用されるおつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

現在の状況としましては、平成22年と平成30年とのデータを比較してみますと、7地区中5地区で人口密度のほうは下がっています。指定大規模既存集落制度は指定された市街化調整区域内の一定の要件に合致した場合、自己居住用の建築物が建築可能となる制度で、この地区に建築を望む皆様のための制

度であります。よって、市が直接この制度を活用して事業展開を行うというような制度ではございません。

湖西市内では、過去3年間の平均で年間5件程度の申請を受け付けております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） こちら、浜松市や豊橋市に出ていく子育て世代を引き止めることにもつながると思うんです。なので、一定要件というのが物すごく高いハードルになっているんですけども、市として、何とか何らかの形でインセンティブをつけることはできないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

都市計画法上のルールになりますので、なかなか制度自体にインセンティブというのは非常に難しいかなというふうに考えております。現在、企画政策課のほうで展開しております住もっか「こさい」を活用していただければ、多少なりともお役に立てるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 難しそうですねけれども、ただこの制度が利用できる地域住民の方でもこの制度があることを知らない方もたくさんいらっしゃるんです。自治会に入っている方も知らない方もいらっしゃると思います。周知をするということは市のお役目だと思うんですけども、それはしていただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 非常にこの制度って若干複雑な部分もあったりします。正直、周知が足りないという感覚も私のほうは持っておりますので、広報などで一度掲載を考えてみたいと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

7番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） コンパクトシティは中心市街地の地価が上昇し、郊外の地価が下落することになると思われます。そのため、地価を意図的に上げることを目的とした計画がなされるおそれもあり、後から中心地に移住してくる人たちは利便性の低い土地しか残されていない可能性もあります。このようなことにどう対応をお取りになるおつもりでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

立地適正化計画の評価指標では、居住誘導区域内の人口密度の基準値、2015年になりますけども1ヘクタール当たり47.1人で、2040年の人口密度の目標値は1ヘクタール当たり45.9人となり、人口密度が基準年より低くなっております。したがって、人口増加により地価の高騰については考慮しておりません。立地適正化計画による急激な土地利用の変化はないと考えておりますので、地価の大きな変動はないものと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 移住・定住も促進されているわけですが、土地が上がらなると中心市街地の価値がなくて人が集まらないということにもつながるんじゃないかなと、素人なりに思うわけです。コンパクトシティ化で便利にして住みやすくする、だから人が集まってくる、それだけ投資が伴う、投資をする、地域の価値が上がれば土地の価値が上がるっていう俗に言う不動産の方程式みたいなのですけれども、そういうところがあるんじゃないかなとは思いますが、分かりました。都市整備に関しては、十分駆け引きがされないように気をつけていただきたいなと思います。

反面、郊外の土地は下落しますね。若い夫婦は近隣市町村や中心街に出ていったとしたら、下落した土地は売れない、ほったらかしになる、空き家が増える、修繕はされない、このような現象が起きないとは言えません。防犯、安全の観点からもとても悪いし、安くて売れる土地にしないといけないんじゃないかなと考えるわけです。湖西市の中で都市計画によって売れない土地を拡大につくってもよいので

しょうかという問題が出てくるのではないでしょう
か。このような現象に対して、どう認識されますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

恐らく御心配されているのは、市街化調整区域の
集落の中の人が出ていってしまっていて衰退して空き家
が増えるというふうなことだろうというところでお
答えをさせていただきますと、やはり空き家対策と
いうのが非常に大事になってまいります。現在、空
き家対策の計画が今現在ありますけども、来年、再
来年ぐらいで更新をかけていく予定であります。そ
の中で、空き家対策がどのような展開をしていくか
というところで委員会を設置したりして考えていき
たいと思っておりますので、空き家対策の関係はも
うしばらくお待ちくださいというところになります。
以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 空き家対策は大変大きなこと
ですけど、それだけではなくて売れない土地になら
ないかって、それをつくらないというところに配慮
してもらいたいということなんです。

どうもよく分からないのが、コンパクトシティの
構想というのは集まって住むんです。集まって住む
ということは、二極化されやすいということなんで
す。それを皆さんは心配してるんです。その二極化
が起こった場合、こういうふうなことは起こらな
いかということ予測して、そして未来のコンパクト
シティ、湖西市に合うものをつくってってもらい
たいなとそういうふうに思ってるわけです。

では8番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） コロナ後の体制整備や社会変
容に伴う行政事務や社会構造の変化への対応が必要
となってくると思います。郊外においてもDXの推
進やドローンの活用など、生活がしやすい環境を整
えていかなければならないと考えますが、市として
はどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

近年の社会情勢の変化から、新しい生活様式であ

ったり新技術が取り入れられていることから、市と
いたしましてもよい事例を参考に取り入れを検討し、
生活しやすい環境について考えてまいりたいという
ふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） このDXの推進、自動運転、
ドローン、テレワークなどの技術を使えば郊外も便
利になると思うんです。これがポイントです。中心
地だけに投資するのではなくて、同時に郊外にも財
源を投じたら、市全体が便利で住みやすい湖西市に
なる可能性は大きいんじゃないかということです。
そうすると、郊外もそれなりに整備しておくことが
得策ではないかと思ってくるわけなんです。これを
地域の皆さんは思っているわけなんです。

最後、お願いしたいことは、行政はルールが整理
されればすぐに始められるように取り組み、体制を
取っておく必要があるわけなんで、様々な技術革新
に伴って後れを取らないように適宜適切に行政サー
ビスに取り組んでいただくことを期待しています。
こちらについてはどうですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） DXのことでということ
で少しお答えしたいと思いますが、DXの推進につ
いては特に中心市街地と郊外と区別して何かしよう
ということではございません。DXを進めるため
には、今考えておるのはDXの計画の中の1つ目の方
針として市民向けのサービスのDXの推進というこ
とで、例えばですけど市民がスマートフォンを使っ
て利用すれば市役所に行かなくても済むような問合
せができたり、相談ができたりっていうことも考え
ておりますし、郊外にいろいろが中心市街地にいよ
うが市の関連施設との距離を感じさせないような取組
というのを順次図っていきたいというふうに考えて
おります。

例えば、ICTを活用した電子申請の充実ですと
か、オンラインによる各種相談窓口の設置、図書館
での電子図書の貸出しというようなことも考えてお
りまして、これについては郊外、中心市街地という
のは特に関係なくやっていくものになりますので、
こういった生活環境を整えていくような対策という

のは考えていきたいと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、ちょっとよろしいですか。

今、外部からの声が必要に応じてドアのほうを閉めさせていただきますので、皆さん御了承をいただきたいと思います。

それでは福永桂子さん、質問のほうを続けてください。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。こういうふうに技術革新を取り入れれば、自然が豊かでゆったりと暮らしたいと、そしてゆったりと便利に郊外で暮らしたいと思う人も郊外に住むということを選択できるということだと思えます。なので、やはり後れ後れにならないように適宜適切にやっていていただきたいというのが希望です。

では9番です。

○議長（馬場 衛） 9番、お願いいたします。

○5番（福永桂子） 湖西市がコンパクトシティ構想を進めるに当たり、今受けている補助金とこれから申請する予定の補助金とはどのようなものをお考えですか。また、コンパクトシティ構想に投資する金額とそれによる便益はどうお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

現在申請している立地適正化計画に関する補助金のほうはございません。国では都市として必要な教育文化施設や医療施設、社会福祉施設などを集約させ、生活圏の再構築を進めるための支援制度を用意しております。今後は、実情に合った補助対象事業があれば費用便益比を考慮しながら、個別に事業申請をするものと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 補助金を受けるのも得策ですし、中心市街地が投資によって便利になることは発展的でよいと思います。

しかしながら、補助金があるからといって中心市街地だけに予算が集中するのはよくないでしょう。今までにこの理由は御説明したので繰り返しませんけれども、まずは投資された金額が湖西市全体に波及するように持って行ってもらいたいと思っています。

ます。

では、10番に入ります。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 計画の策定段階において、地域住民に対して説明を行っているとは思いますが、湖西市のコンパクトシティに対する市民の不安の声は多くいただいています。

今後、構想を進めるに当たり、十分な住民理解と合意が必須であると考えますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

立地適正化計画は、社会的な動向の変化も予想されるため、おおむね5年ごとの見直しを実施していく予定でございます。その都度、説明会を行うこととなりますので、引き続きこの立地適正化計画の必要性につきましては、市民や事業者様と共有しながら広く周知を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よろしく申し上げます。

これからは具体的に市民説明会など計画されていますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 直近でということではございませんけれども、繰り返しになりますけれども5年ごとの見直しを予定しております。直近で都市計画系の計画につきまちは、来年度から都市計画マスタープランの見直しの作業に入っていきたいというふうに考えております。こちらのほうの都市計画マスタープランなんですけれども、平成26年3月に策定されておまして、こちらのほうの計画というのはおおむね20年先のまちづくりを想定しましてつくっていくような図書になります。来年ぐらいから準備していけば、ちょうど2年、3年この計画をつくるにかかりますので、そうすると中間のおおむね10年程度経過したときになります。

都市計画マスタープランの見直しをかけていくときに、自治会長さんだっつりの御意見を聞きながらつくり込んでいこうと考えておりますので、そういった機会に地元の御意見を反映させていただきたい

というふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） しっかりと住民を意識した丁寧な説明をお願いしたいなと思っています。

計画の進捗状況や住民に著しく影響を及ぼす事柄などは、広報紙や市のホームページなどで情報公開をしっかりと開示していただきたいなと思うんですけども、これについてはどうですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 当然つくり上げていく過程においては、先ほども申し上げましたけども自治会長さんの御意見を吸い上げていくような格好になるかと思いますが、自治会長さんにしても地元の意見をきちっと集約して伝えてもらったり、ある程度計画が煮詰まってくると、パブリックコメントを実施することになりますので、そういったところで御意見をいただけたらなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 私が言っているのは、進捗状況とか経過とかを住民に対して情報公開をしっかりとしてほしいということなんです。開示してもらいたいということなんです。なぜみんな心配しているかというと、コンパクトシティ化立地適正化、これ計画には書いてあるけども具体的にどういうふうになるのかすごく心配しているんです。それは説明とかこういう意見交換会がないからだと思うんです。ある程度していても、市役所は住民にこういうまちづくりをしますよと伝える義務があるんです。私はそれを言っているんです。なので、途中経過とかをホームページなり広報紙なりに、今はこんな感じですよということを載せてもらえないんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 立地適正化計画で現在の進捗状況というものを市民の皆様にオープンにしてくださいというそういう御質問でよろしいですか。ちょっとお時間をいただけますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩とします。

午後3時26分 休憩

午後3時27分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

都市整備部長、答弁をお願いいたします。

○都市整備部長（小倉英昭） お時間を取っていただきありがとうございます。

立地適正化計画では、事業進捗ということは求めておりませんで、実際に居住誘導区域であったり都市機能の誘導区域で、こういったところで特に都市機能誘導区域に新たな展開が生じましたら、当然のことながら皆様に周知をしていくことになるかと思えます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ぜひ、住民に著しく影響を及ぼす事柄などはすぐに周知してもらいたいなと思っています。

いつもこうであると全て決定してからパブリックコメントに入りますので、そういうことがないように。コンパクトシティの立地適正化計画にしても一度御説明はされてるんですけど、分かっているじゃないかということももう一回説明が必要なんじゃないかなと思うんですけど、そしてそこで出た意見なんかを公開していく、こういうふうな内容が展開されました、こういう意見が住民から出ましたということを公開していく、開示していくということは大事だと思うんですけども、その辺はされないですか。都市計画マスタープランの見直しでやるとおっしゃってたので、もう立地適正化計画はしないですよ。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 立地適正化計画を策定したときに、当然地元のほうに入って意見集約したり、パブリックコメントも実施して御意見のほうはオープンにさせていただいて、今のこの計画ができ上がっております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 多くの住民は分かってないということです。それが事実です。そして住民に伝えるという役目は市役所にあるということも事実です。住民の意見をぜひ聞いて、それを反映していただ

きたいなと思います。

では、生活に必要なサービスを維持するために、ある程度の人口集積が必要なのも確かです。でも、理論的に言葉だけが独り歩きするコンパクトシティ化はいただけないので、しっかりと住民の声を聞いて、そして共に議論を重ねていただきたいなど。社会構造の変化に柔軟に対応できるように、研究も必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。そして中心市街地と集落拠点の地域間格差が起こることによって住民の分断されないように配慮していただきたいなと思います。

みんなが力を合わせて、生涯住んでよかったまちづくりを未来に向けて進めていきましょう。

これで私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、12月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

議員の皆様また当局の皆様に、予定しておりました3日間で終了することができました。御協力に感謝を申し上げます。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時32分 散会
